

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【事業年度】	第31期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 将人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409） 1111
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員CFO 菅井 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409） 1111
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員CFO 菅井 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	552,771	526,929	474,150	422,973	476,464
経常利益 (百万円)	15,335	20,593	19,194	19,793	15,381
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,161	13,842	12,628	13,042	10,579
包括利益 (百万円)	10,070	13,858	12,555	13,197	10,579
純資産額 (百万円)	36,473	46,745	55,102	64,026	70,483
総資産額 (百万円)	159,923	178,994	181,378	233,826	241,277
1株当たり純資産額 (円)	653.98	838.54	988.23	1,148.26	1,263.30
1株当たり当期純利益 (円)	182.34	248.40	226.59	234.01	189.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.8	26.1	30.4	27.4	29.2
自己資本利益率 (%)	30.9	33.3	24.8	21.9	15.7
株価収益率 (倍)	16.2	7.4	9.0	8.2	8.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,470	20,483	30,998	19,338	18,864
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,168	3,479	4,642	32,711	2,484
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,696	8,296	8,868	17,849	7,931
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,850	25,482	43,125	47,601	56,162
従業員数 (人)	3,570	3,884	4,090	5,088	5,056
(外、平均臨時雇用者数)	(2,644)	(2,435)	(2,155)	(2,193)	(2,103)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
- 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	549,900	521,716	469,580	399,307	471,907
経常利益 (百万円)	14,595	16,741	16,986	16,928	13,252
当期純利益 (百万円)	9,113	11,280	11,660	11,397	9,590
資本金 (百万円)	3,154	3,154	3,154	3,154	3,154
発行済株式総数 (株)	79,074,000	79,074,000	56,074,000	56,074,000	56,074,000
純資産額 (百万円)	36,819	44,532	51,898	59,269	64,688
総資産額 (百万円)	116,510	129,914	125,478	169,442	170,068
1株当たり純資産額 (円)	660.70	799.09	931.21	1,063.41	1,160.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (27.50)	75.00 (36.50)	75.00 (37.50)	75.00 (37.50)	75.00 (37.50)
1株当たり当期純利益 (円)	163.54	202.41	209.23	204.49	172.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.6	34.3	41.4	35.0	38.0
自己資本利益率 (%)	27.0	27.7	24.2	20.5	15.5
株価収益率 (倍)	18.1	9.1	9.8	9.4	9.5
配当性向 (%)	33.6	37.1	35.8	36.7	43.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,393 (2,601)	3,725 (2,388)	3,895 (2,098)	4,181 (2,066)	4,227 (2,001)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	157.5 (113.5)	102.7 (105.2)	117.7 (92.8)	114.7 (129.2)	104.0 (128.7)
最高株価 (円)	3,115	3,230	2,844	2,338	2,081
最低株価 (円)	1,836	1,832	1,638	1,761	1,585

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 当事業年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前事業年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【沿革】

年月	事項
1992年2月	情報通信関連機器の販売を目的に、三井物産(株)100%出資にて三井物産情報通信(株)設立。
1992年4月	三井物産情報通信(株)、東京都にて固定電話回線事業、ページャー事業、携帯電話事業を開始。
1994年3月	三菱商事(株)100%出資にて(株)エム・シー・テレネット設立。
1994年4月	三井物産情報通信(株)、東京都渋谷区に本店を移転。 親会社である三井物産(株)により物産テレコム(株)を愛知県に設立。
1994年5月	三井物産情報通信(株)、NTT電話加入権販売事業を開始。
1995年2月	三井物産情報通信(株)、PHS端末販売を開始。
1995年6月	住友商事(株)100%出資にて住商テレメイト(株)設立。
1996年3月	三井物産情報通信(株)、東京都文京区に本店を移転。
1997年6月	三井物産情報通信(株)、親会社である三井物産(株)により(株)物産テレコム関西を大阪府に設立。
2000年11月	三井物産情報通信(株)、携帯電話等のインターネット接続端末の普及に伴い、携帯電話向けコンテンツ事業開始。
2001年4月	三井物産情報通信(株)、物産テレコム(株)、(株)物産テレコム関西と合併し、三井物産テレパーク(株)となる。
2001年7月	住商テレメイト(株)と(株)エム・シー・テレネットが合併し、(株)エム・エス・コミュニケーションズとなる。
2003年12月	三井物産テレパーク(株)、(株)ジェイ・アール・シーモビテックの発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
2004年4月	三井物産テレパーク(株)、東京証券取引所市場第二部に上場。
2004年7月	三井物産テレパーク(株)、(株)ジェイ・アール・シーモビテックの九州および沖縄地域以外の事業部門を会社分割により承継。九州および沖縄地域の存続会社の商号を(株)モビテックに変更し非連結子会社化。
2004年10月	三井物産テレパーク(株)、商号を(株)テレパークに変更。
2005年3月	(株)テレパーク、東京証券取引所市場第一部に指定。
2005年7月	(株)エム・エス・コミュニケーションズ、カルソニックコミュニケーション(株)を子会社化。
2005年8月	(株)テレパーク、決済サービス(PIN販売システムを利用した電子マネー等の商材販売)提供開始。
2006年4月	(株)エム・エス・コミュニケーションズ、カルソニックコミュニケーション(株)を吸収合併。
2007年10月	(株)テレパーク、テレコム三洋(株)の発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
2008年4月	(株)テレパーク、(株)テレコムパーク(旧・テレコム三洋(株))を吸収合併。
2008年6月	(株)テレパーク、(株)モビテックを吸収合併。
2008年10月	(株)テレパークと(株)エム・エス・コミュニケーションズの対等合併により、(株)ティーガイアとなる。
2009年6月	東京都渋谷区に本店を移転。
2014年3月	日本ワムネット(株)の発行済株式の過半数を取得し連結子会社化。
2017年12月	(株)クオカードの発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
2020年3月	(株)モデル・ティ(現・(株)TGパワー)を連結子会社化。
2020年11月	(株)富士通パーソナルズの携帯電話等端末販売事業を新設分割により承継するパーソナルズ事業分割準備(株)の発行済株式の全てを取得し連結子会社化。 パーソナルズ事業分割準備(株)の商号を(株)TFモバイルソリューションズに変更。同子会社(株)ティーガイアリテールサービスを連結子会社化。
2021年2月	(株)TFモバイルソリューションズを吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行。 (株)ティーガイアリテールサービスを吸収合併。 (株)TGソリューションズを連結子会社化。 Relay2, Inc.を連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末において、当社、連結子会社4社および持分法適用会社11社により構成されており、コンシューマ向けの携帯電話等の販売を軸とするモバイル事業、法人向けの携帯電話等の販売や光回線サービス等の販売・契約取次を行うソリューション事業およびPINやギフトカードを販売する決済サービス事業他を柱としております。

(1) モバイル事業

主な事業内容は、携帯電話等の通信サービスの契約取次事業と携帯電話等の販売事業であります。通信サービスの契約取次事業とは、当社グループと通信事業者（㈱NTTドコモ、KDDI㈱、ソフトバンク㈱、楽天モバイル㈱）等との間で締結している代理店契約に基づき、コンシューマに対し、各事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行う事業であり、契約成立後に契約取次の対価として各事業者から手数料を収受しております。コンシューマへの通信サービスの契約取次や携帯電話等の販売は、当社グループの全国に広がる販売チャネルにて行っており、当社直営ショップでの店舗販売に加え、家電量販店および一般代理店など二次代理店経由で販売しております。

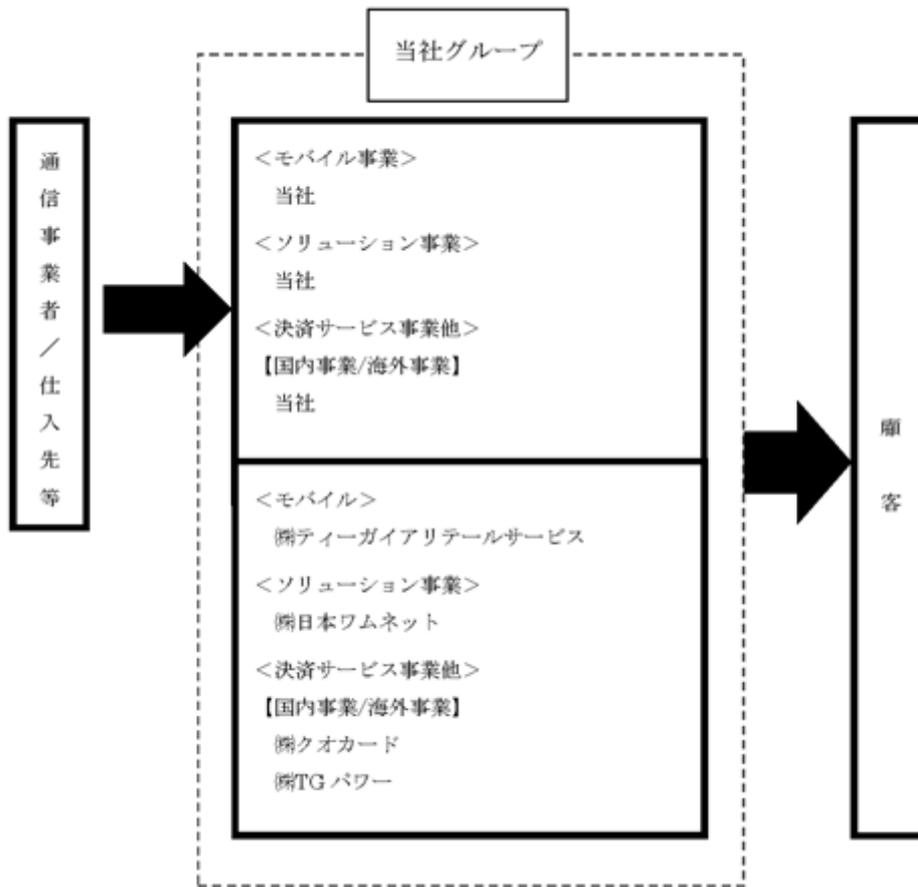
(2) ソリューション事業

主な事業内容は、法人向けの携帯電話の販売事業や端末・回線管理サービス等のソリューションサービスの提供、法人・個人に対する光回線サービスの販売・契約取次事業であります。当社グループは、モバイル事業における通信事業者に加え、東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱等の通信事業者およびインターネットサービスプロバイダ等との間で締結している代理店契約に基づき、各事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行い、契約成立後に契約取次の対価として各事業者から手数料を収受しております。

(3) 決済サービス事業他

主な事業内容は、全国の主要コンビニエンスストア等を通じての「PIN販売システムを利用した電子マネー系商材」、「ギフトカード」および「スマートフォンアクセサリ」の販売等であります。また、「QUOカード」および「QUOカードPay」の発行・精算業務およびカード関連機器の販売ならびに保守業務等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 上記以外に持分法適用会社が11社あります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合または 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 住友商事(株) (注)1.4	東京都 千代田区	219,894	総合商社	被所有 41.9	-
(その他の関係会社) (株)光通信 (注)1.2	東京都 豊島区	54,259	移動体通信事業、OA機器販売 事業、固定回線取次事業他	被所有 25.8 (25.8)	-
(連結子会社) (株)クオカード (注)3	東京都 中央区	1,810	カード(プリペイド式等)の 発行・精算業務 カードおよびカード関連機器 の販売ならびに保守業務	100.0	資金の預かり。 役員の兼任。
日本ワムネット(株)	東京都 中央区	200	デジタルコンテンツのネット ワーク・マネージメント・ サービスプロバイダ、FAX サーバソフトウェアの開発・ 販売	97.5	-
(株)TGパワー	東京都 渋谷区	100	再生可能エネルギー事業の開 発・販売・運営およびそれら のコンサルティング	100.0	資金貸借。
その他1社					
(持分法適用関連会社) Relay2, Inc. (注)5	アメリカ カリフォル ニア州	59百万 米ドル	エッジコンピューティング機 能を搭載したクラウドWi-Fiソ リューションの開発・販売	28.3	-
その他3社					

- (注)1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券報告書提出日現在において、その他の関係会社となっております。
5. 有価証券報告書提出日現在において、特定子会社となっております。
6. 上記の他、持分法適用非連結子会社が7社あります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイル事業	3,726 (1,830)
ソリューション事業	593 (75)
決済サービス事業他	249 (114)
全社(共通)	488 (84)
合計	5,056 (2,103)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,227 (2,001)	38.8	10.4	5,000,058

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイル事業	3,103 (1,785)
ソリューション事業	556 (73)
決済サービス事業他	80 (59)
全社(共通)	488 (84)
合計	4,227 (2,001)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは以下の企業理念に基づいて、持続的成長のために、全社的な生産性向上による既存事業の更なる強化や新たな事業分野へ積極的に取り組むことによって収益基盤を強化いたします。また、経営の透明性の確保、企業の社会的責任を果たすことにより企業価値の向上に努めてまいります。

企業理念は社内的な判断や意思決定の拠り所として、また、人事考課や日々の業務に取り入れ、積極的に活用しております。

<企業理念>



TGビジョン ～わたしたちの目指す姿～

- 新たなコミュニケーションの提案を通じ、お客様に感動・喜び・安心を提供します。

TGミッション ～わたしたちの使命～

- 社員とその家族を大切に、働く喜びを実感できる企業であり続けます。
- ビジネスパートナー・地域社会・株主と強い信頼関係を築き、ともに発展し続けます。
- リーディングカンパニーとして、変化を先取りし、新たなビジネスに挑戦し続けます。

TGアクション ～わたしたちの行動指針～

- 「ありがとう」を超えるサービスを追求します。
- 情熱とスピード感を持ち、積極果敢に挑戦します。
- コミュニケーションを大切に、風通しの良い職場をつくれます。
- 多様性を尊重し、最高のチームワークを実現します。
- プロフェッショナルとして日々の自己研鑽に努めます。
- いかなるときも高い倫理観に基づき誠実に行動し、コンプライアンスを徹底します。

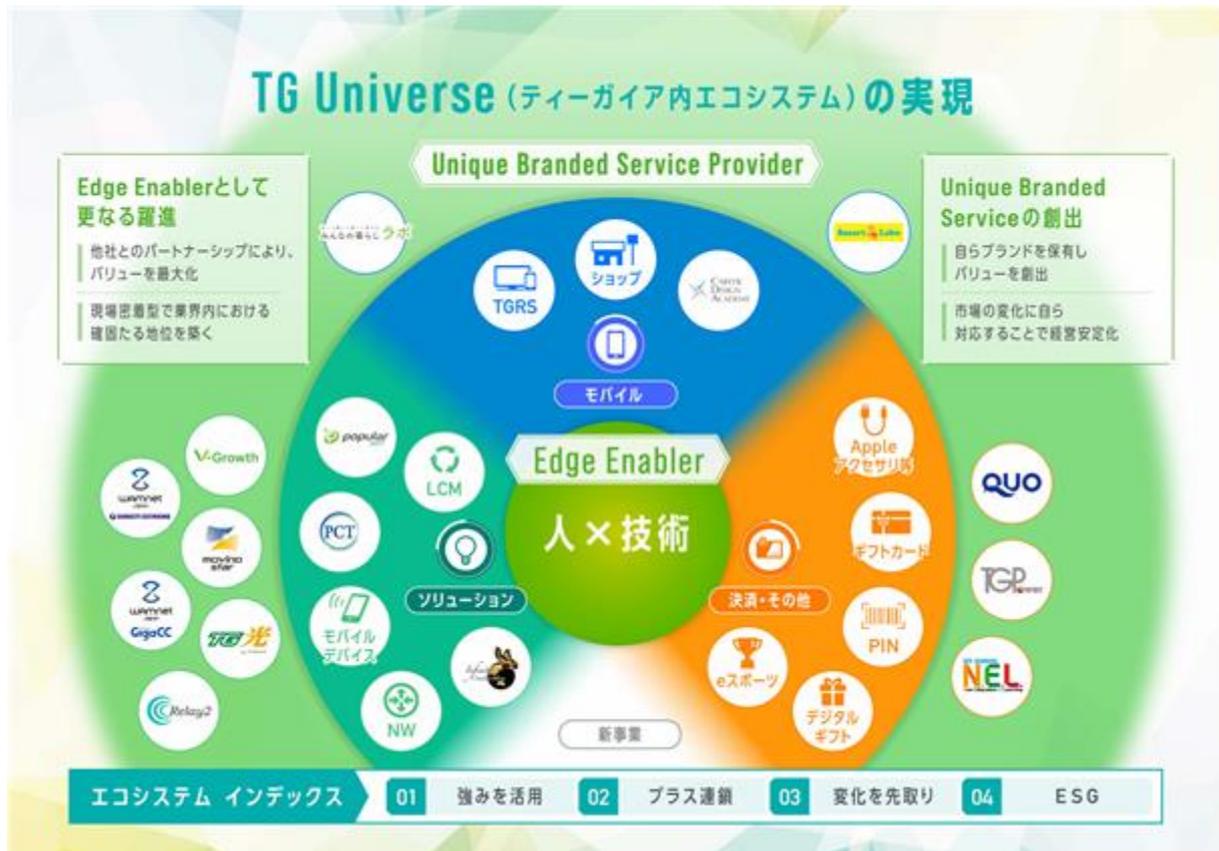
(2) 経営戦略等

2021年5月に公表した「中期経営計画(2022年3月期~2024年3月期)」において、当社は「TG Universe(ティーガイア内エコシステム)の実現」を経営戦略として掲げております。

また、2021年12月には「環境」、「社会」、「コーポレート・ガバナンス」の3つの方針からなるサステナビリティ方針を定めました。事業活動を通じ、社会の持続的な成長に貢献します。

「TG Universe」は「人×技術」を中心に、内輪に「Edge Enabler」ビジネス(当社の名前は前面に出さずに個人・法人間、法人・法人間にある境界をとりもつ黒子ビジネス)、外輪に「Unique Branded Service Provider」ビジネス(自らブランドを掲げて独自のサービスを提供するビジネス)という2つの成長ドライバーを描いております。当社グループは、「TG Universe」を充実・拡大させるとともに、社会課題を解決することで豊かな未来のために価値を創造しつづける企業グループへと成長します。

<経営戦略>



(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中核であるモバイル事業の収益を維持しながらも、ソリューション事業、決済サービス事業他の収益を特に伸ばし、全社収益の拡大を目指しております。

2023年3月期における通期連結業績予想は、厳しい事業環境が継続するという前提のもと、引き続き独自ビジネスの拡大、および全社生産性向上を目的とした組織・人員の最適化、ならびに各種経費の見直しにより、営業利益の増益を見込んでおります。

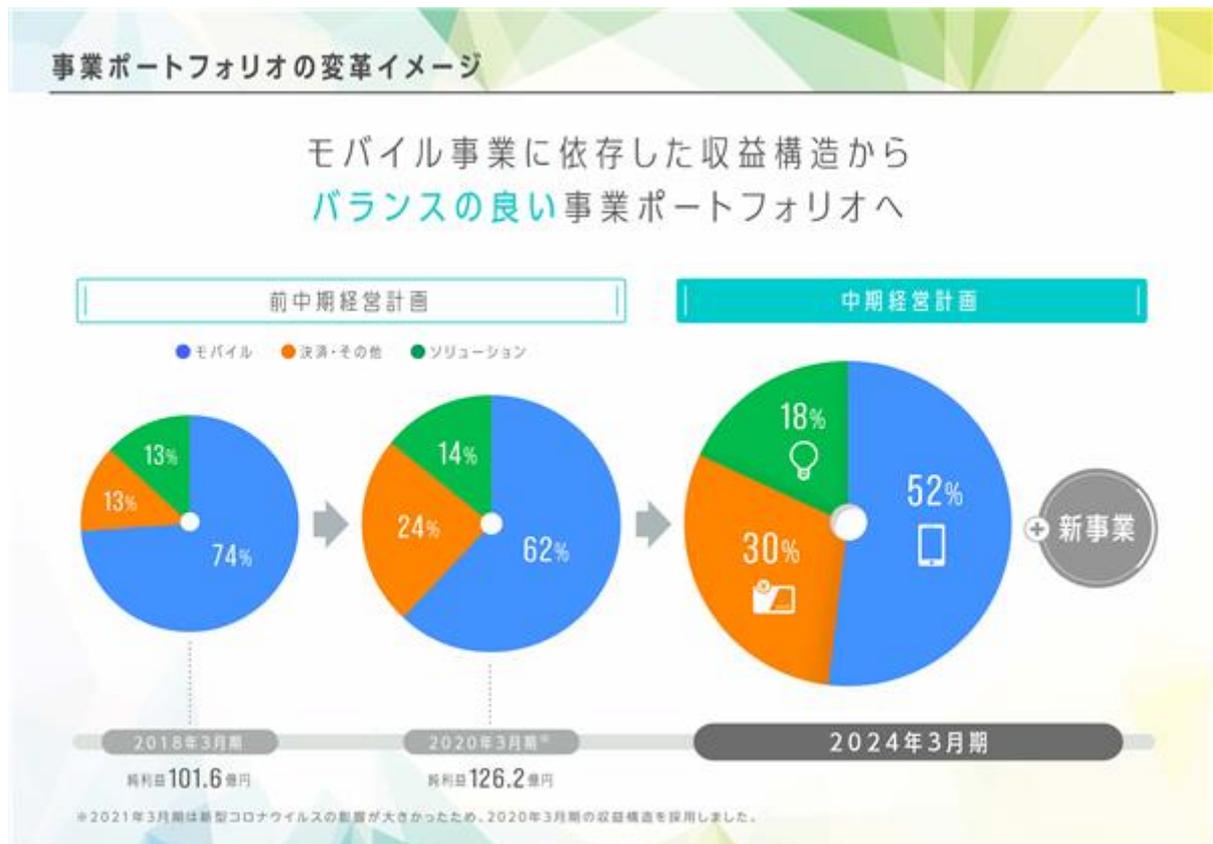
その結果、売上高4,830億円（前期比1.4%増）、営業利益112億円（同6.0%増）、カード退蔵益を含む営業外収益42億円（同12.8%減）、経常利益154億円（同0.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益100億円（同5.5%減）を見込んでおります。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益が減少する主な要因は、下記のとおりであります。

イ．カード退蔵益の減少

ロ．当連結会計年度において、特別利益に投資有価証券売却益を計上した影響

<事業ポートフォリオ>



(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

重要課題(マテリアリティ)

当社グループは「中期経営計画2022年3月期～2024年3月期」を策定するにあたり、8つのマテリアリティ(TGマテリアリティ)を特定しました。TGマテリアリティは、各事業の戦略策定やビジネスの意思決定プロセスにおける重要な要素と位置付けております。全ての事業活動を通じて、社会が抱える課題を解決することで、グループ全体の成長を目指してまいります。

01～04：TG Universeを実現するための経営戦略上の重要事項

05～08：上述の経営戦略を下支えする重要事項



各セグメントの取組み

< モバイル事業 >

モバイル事業においては、通信事業者から受け取る手数料の減少およびオンライン契約比率の上昇等、事業環境が大きく変化しております。当社グループでは、店舗を単なる「販売拠点」ではなく「地域のICT拠点」へと発展させるべく、引き続き店舗の「存在価値」を高めてまいります。

具体的には、独自コンテンツやeスポーツ、体操教室等を活用した店舗への集客・独自収益の更なる拡大と、バックオフィス業務の改善、リモート初期設定サポート導入による業務効率化・生産性向上に取り組んでまいります。

また、スマホ教室の開催や近隣に店舗がない遠隔地への出張サポートにより、総務省が掲げる「デジタル田園都市国家構想」、「デジタルデバイド解消」に貢献してまいります。

< ソリューション事業 >

当社グループは、LCM事業の商材・サービスを拡充するとともに、エッジコンピューティングなどの新事業領域のサービスを拡充することで、固定回線の手配から企業内ネットワークのインフラ構築も手がける「総合ネットワークサービスプロバイダ」へ進化してまいります。

また、当社グループ全体に跨ったプロジェクトチームを組織するなど、グループ各社・パートナー企業との連結を強化し、クラウド化が進む法人向けビジネス(市場の変化)へ対応してまいります。

< 決済サービス事業他 >

当社グループは、引き続きゲームを中心としたオンラインサービス向けのPIN・ギフトカードの商材を拡充し、取扱高増加を図ってまいります。また、当社が保有しているデジタルコード配信サーバを活用し、連結子会社である㈱クオカードと共同して、法人向けの販売を強化いたします。

㈱クオカードでは、引き続き「QUOカードPay」の加盟店拡大と、多彩なキャンペーンの展開による発行拡大に取り組んでまいります。

その他事業においては、eスポーツ、ICT教育事業、スマート農業、再生可能エネルギー事業などESGに対応した新たなビジネスへの取り組みを強化してまいります。

環境への取り組み

当社は、2021年12月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明するとともに、「2040年カーボンニュートラル（）」を温室効果ガス削減目標として決めました。事業活動を通じて発生する環境負荷の低減に努め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

「2030年温室効果ガス（以下、GHG）排出量 50%削減（2019年度比）」を中間目標として掲げております。目標はいずれも当社単体ベース（Scope 1・2）であります。

< TCFD提言の枠組みに関する開示 >

（ガバナンス）

当社は、気候変動を含む環境の課題に関し、全社委員会（サステナビリティ委員会）にて評価・管理を行っております。サステナビリティ委員会は、経営会議の諮問機関であり、気候変動に関する課題における当社のサステナビリティ向上に向けた方針・戦略・施策などを策定・審議いたします。委員会討議内容は都度経営会議に報告し、重要な事案については取締役会への付議を進言しております。

・取締役会

サステナビリティ委員会が策定・審議した方針・戦略・施策、全社リスクについて報告を受け、重要な事案について意思決定を行います。サステナビリティ全般に関する取り組みについて監督します。

・経営会議（議長：執行役員社長）

気候変動対応を含む、会社経営に関する方針・戦略・施策、全社リスクについて協議します。サステナビリティ委員会からの報告を受け、取締役会への付議・報告を判断します。

・サステナビリティ委員会（委員長：サステナビリティ担当役員）

気候変動関連の課題解決に貢献できるようにサステナビリティの方針・戦略・施策を策定・審議します。さらにリスク管理委員会と連携しながら気候変動関連のリスクを管理します。

（戦略）

当社は、気候変動リスク・機会が当社のビジネス戦略や財務計画へどのような影響があるかを、TCFD提言に準拠した形で「リスク重要度評価」、「シナリオ選択（4 と1.5）」、「事業インパクト評価」、「対応策の検討」の4つのステップに分けて分析しております。

・リスクの重要度評価

異常気象の激甚化は、自社店舗の損壊を含むサプライチェーンの寸断等、当社事業に損失を与えるリスクがあります。一方で、再生可能エネルギー事業の需要が高まることにより、当社にとって大きな財務効果が得られる機会を生み出す可能性があります。

リスクの重要度評価の詳細は下記のとおりです。

大（当期純利益：10%以上）、中（当期純利益10%未満～1%以上）、小（当期純利益：1%未満）

< 主要なリスク >

タイプ	リスク項目	主要なリスク	評価	
移行	政策・規制	炭素価格（炭素税）	・新たな規制として炭素税の大幅な課税強化や排出権取引の強化	小
		GHG排出規制への対応	・化石燃料・化石由来の電力価格の上昇	小
		再エネ・省エネ政策	・再エネ電力調達や省エネ対応費用	小
	市場	エネルギーコストの変化	・安価な化石燃料由来電力の需要が高くなり、再エネ電力の需要が伸びない	小
評判	投資家の評判変化	・投資家の環境開示要請への対応遅れにより評価低下に伴う株価への影響	大	
物理	急性	異常気象の激甚化	・販売拠点の被害/休業による売上減少及び、サプライチェーン寸断による商品調達遅延 ・異常気象災害による太陽光発電設備の損害 ・火災保険料の増加	中
	慢性	平均気温の上昇	・冷房コスト増加 ・外出手控えによる実販売拠点の売上減少	小

< 主要な機会 >

タイプ	機会項目	主要な機会	評価	
移行	政策・規制	排出権取引	・太陽光発電によって削減できた排出権の販売による収益の拡大	小
		再エネ政策	・再エネ電力への需要が増加することにより、PPAの導入増加に伴う売上が増加	中
		省エネ政策	・補助金制度の利用による運用費用の削減	小
	技術	再エネ・省エネ技術の普及	・再エネ技術が進展し、蓄電池の価格が下がることによる、設備投資費の低減	小
		低炭素技術の進展	・高効率太陽電池を導入することで、売上が増加	小
評判	投資家の評判変化	・投資家の環境開示要請へ積極的に対応し、資金調達コストが低下	大	
物理	急性	異常気象の激甚化	・テレワーク商品の売上が増加 ・BCP対策として自家消費型の太陽光発電や無停電ソリューションの需要が高まり、売上が増加	小
	慢性	平均気温の上昇	・移動携帯ショップの普及による出張販売の売上増加	小

・シナリオ選択（4 と1.5 ）および事業インパクト評価

気候変動に係るリスク・機会の定性的な分析を踏まえ、「4 シナリオ」、「1.5 シナリオ」を利用し、それぞれの事業インパクト評価を行っております。

4 シナリオでは、異常気象の激甚化による店舗の被害が増加することを想定し、全国400以上の店舗周辺の洪水、土砂災害リスクをハザードマップで確認し、影響度を「中」と評価しました。BCP対策を見直し、事業継続に大きな影響が出ないように対策を講じております。



1.5 シナリオでは、脱炭素社会への移行に伴い、炭素税等の政策・規制が強化されることを想定しております。Scope 1・2・3の算定結果を踏まえ、再生可能エネルギー電力（以下、再エネ電力）の導入やGHG削減の目標策定をしておりますが、その目標を達成した場合、財務上の影響が限定的だと判明しました。また、太陽光発電を始めとした再エネ電力の需要が増加することが想定され、当社グループの再生可能エネルギー事業において、事業機会の拡大に繋がり得ることも判明しました。事業機会を着実に獲得するために、供給体制を整えるとともに、多様な手法で再エネ電力を提供できるよう取り組んでまいります。



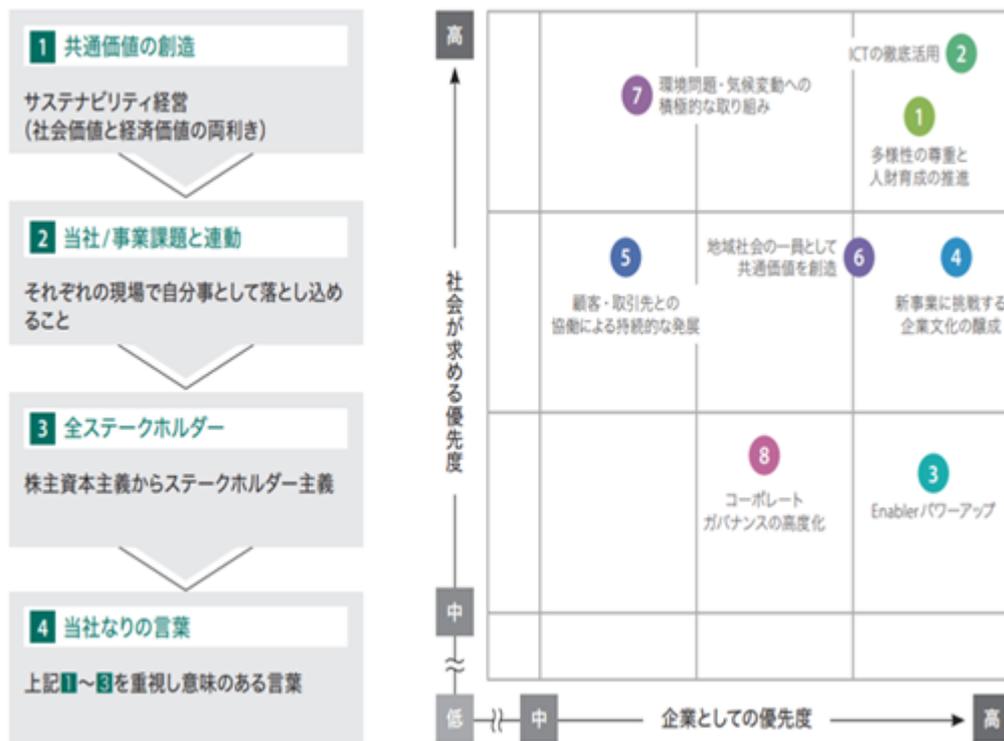
・対応策の検討

特定されたリスクと機会への対応策として、当社はサステナビリティ方針を定めました。また、BCP対策の見直しを行っており、具体的な対応策も検討してまいります。

(リスク管理)

TGマテリアリティにおいても、「環境問題・気候変動への積極的な取り組み」を重要課題のひとつとして認識しております。気候変動を含む当社グループの事業活動に係る様々なリスクに関し、リスク管理委員会にて識別・評価・管理を行います。また、リスク管理委員会は気候変動関連対応に関する戦略・施策を取り扱うサステナビリティ委員会と連携し、当社グループの気候変動に関する課題に取り組んでまいります。

<マテリアリティ特定におけるアプローチ>



・リスク管理委員会（委員長：CFO）

気候変動を含むあらゆる事業のマテリアリティについて識別・評価を行い、サステナビリティ委員会と連携しながら、気候変動関連のリスクの管理を行います。

(指標と目標)

当社は、上述したとおり、「2040年カーボンニュートラル」の実現に向けて取り組んでおります。
Scope 1・2・3におけるGHG排出量の実績は当社ウェブサイトおよび統合報告書に掲載しております。

社会への取り組み

当社グループは、全社員がワクワクしながら働ける環境づくりを実現し、社員とその家族を大切にする会社であり続けることを成長戦略に、様々な取り組みを行っております。

<社員一人ひとりの働き甲斐と働きやすさの追求>

当社グループの根幹を成す「人材」の育成を重要な経営戦略と位置づけ、プロフェッショナル人材の育成等研修の更なる拡充を図っております。また、副業の承認範囲拡大・社内FA・社内公募等社員のモチベーションアップに繋がる制度の拡充や1on1ミーティング・オンライン懇親会の実施等、社員間のコミュニケーションを活性化させる各種施策の充実にも力を入れております。

<ダイバーシティ&インクルージョンの実現>

当社グループの持続的成長と新たな価値創出のためには、人材の多様性が重要であると考え、ダイバーシティ&インクルージョン推進に積極的に取り組んでおります。具体的には、女性活躍を推進するための各種施策・制度の拡充や障がい者が長く勤務できる職場環境の整備、LGBT対応に則した規程等の整備、健康経営に沿った各種支援制度の充実に取り組んでおります。この結果、「D&I Award2021」の最高位や「PRIDE指標」のゴールド受賞に加え、「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)の4年連続認定等、社外からも高く評価されております。

<時間と場所を問わない多様な働き方>

ワークライフバランスの充実や心身の健康維持・増進、ES(従業員満足度)ならびに生産性の向上を目的に、ペーパーレス化等による業務改革の推進やテレワークによる業務環境の更なる充実、スーパーフレックス制度やフリーアドレス、「リモートオフィス勤務制度」等、柔軟な勤務形態・職場環境の充実に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス

当社グループは、平素より法令および社内規程の遵守、倫理維持といったコンプライアンスを業務遂行上最重要事項の一つと位置付けています。引き続き、コンプライアンスに関する研修の充実や社内SNSの活用等を通じて啓発活動を行い、リスクの早期発見と対応に取り組んでまいります。

また、取締役会における独立社外取締役の構成を過半数にするなど、ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。当社は、2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードの各原則を全て実施しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）について

感染症の感染者数およびわが国経済への影響は依然として厳しく先行きも不透明であります。当社が運営するキャリアショップにおいては、引き続き政府・自治体等の要請や通信事業者の方針を踏まえた対策を講じて営業をしております。

ただし、今後も感染症拡大の状況次第では、当社グループの業績へ影響を及ぼす可能性があります。感染症等による環境・市場変化に対応し、お客様のご要望に沿った利用価値提案を行うことで満足度を向上させるとともに、お客様との継続的な関係の強化に取り組んでまいります。

(2) マクロ動向の影響について

わが国経済は、感染症の影響により依然として厳しい状況にあり、先行きについても、ウクライナ情勢等により不透明感が増す中、供給面での制約や原材料価格等の動向により内外経済が下振れするリスクや、金融資本市場の変動等に留意する必要があります。

当社グループにおいても、上述諸要因に起因した半導体不足や物流停滞等により商品調達への影響を受けており、先行きも不透明であります。

当社グループは、関係諸機関からの情報収集を行う等、情勢の把握に取り組んでおり、今後も努めてまいります。

(3) 事業固有のリスクについて

通信サービス事業の市場環境や通信事業者の事業方針について

当社グループは、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことにより、当該サービスを提供する事業者から契約取次の対価として手数料を収受しております。この受取手数料の金額、支払対象期間、並びに通話料金に対する割合等の取引条件は、各通信事業者の方針や携帯電話等販売市況でもそれぞれ異なっております。当社グループは関係法令の改正や通信サービス市場の環境変化、また、各通信事業者の事業方針・取引条件の影響を受けます。

第2四半期連結会計期間において一部通信事業者の手数料条件が改定されましたが、当社グループでは、モバイル事業を中心に当社独自商材の更なる拡販や店頭業務の生産性向上等により注力し取り組んでおります。

今後も、関係法令の改正や通信サービス市場の環境変化、また各通信事業者の事業方針・取引条件を踏まえ、収益の最大化に取り組んでまいります。

通信事業者との代理店契約について

当社グループの主な事業分野である携帯電話等の販売・取次事業は、各通信事業者と代理店契約を締結し、所定の条件の下で展開しております。各通信事業者との代理店契約は、通信事業者および当社が契約継続に同意する限り、1年毎に自動更新されます。

また、当社の株主構成または経営主体に重大な変更等があった場合は、通信事業者において手数料の支払い停止や代理店契約を解除できる旨等が定められているため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、各通信事業者との代理店契約並びに各事業者の方針等の順守と、更なる収益の拡大に取り組んでまいります。

(4) 各事業に共通のリスクについて

競争環境の激化と新たなサービス等について

モバイル事業では、従来の代理店間の競争に加え、各通信事業者がオンライン専用プランの提供を開始するなど競争環境は厳しさを増しており、当社で運営中のキャリアショップ等が優位性を確保できない場合には、当社グループの業績は利益率の低下や販売数の減少等の影響を受ける可能性があります。

また、ソリューション事業・決済サービス事業において、競争激化や新たなサービスの登場等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、人財の確保と育成、およびグループ総合力の発揮により、事業ポートフォリオの多様化に取り組む、更なる企業価値向上を図ってまいります。

事業パートナーについて

当社グループは提携や事業パートナーと共同で行う事業があります。当該事業パートナーとは、共同事業の継続・拡大に取り組んでおりますが、共同事業パートナーの方針や経営環境の変化等で、当社の業績や事業継続に影響が出る可能性があります。

当社グループは、共同事業の推進の取り組みと共同事業パートナーとの良好な関係の継続等に努めてまいります。

外部委託先について

当社グループの各事業分野において、専門性の高い部分等で外部委託先と共に事業を遂行することがあります。当該外部委託先との取引においては、事業の目的やその必要性、ならびに信頼性等を考慮して行っておりますが、外部委託先の方針や経営環境の変化等により当社の業績に影響が出る可能性があります。

当社グループは、外部委託先との良好な関係の継続等に努めてまいります。

(5) 今後の事業拡大に向けた企業買収等のリスクについて

当社グループは、今後も事業拡大のため、企業買収や新たな事業創出および育成に関する投資を行う可能性があります。当該投資等が当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

また、今後の市場動向や経済環境の変化によっては、当該投資等が当初期待した結果を生み出す保証はなく、投資等の実行後の進捗状況によっては、投下資本の回収が困難になる等、当社グループの業績および事業計画等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、投資等の実行に際し、当社事業とのシナジーやその効果に留意すると共に、実行後は実績の検証等により効果の最大化に努めてまいります。

(6) 人財の確保について

モバイル事業では、更なるお客様満足度や販売品質の向上にむけ、スマートフォン等の高機能端末の普及やサービスの多様化に伴う接客時間の増加、人財の質および定着率の向上等が課題となっております。

また、ソリューション事業・決済サービス事業等においては、事業拡大および多様化に伴い、デジタル分野等の専門性を有する人財の確保と育成等が課題となっております。

当社グループは、上記課題に対応すべく、効率的な人財配置や店舗内業務の負担軽減等BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）を推進し生産性向上に努め、また、正社員化を推進する人事制度、リモートワーク・フレックス勤務形態等を導入し、働き方の多様性やワークライフバランスを促進する等により魅力的な職場環境の構築を進めております。

(7) コンプライアンスの遵守について

当社グループは、各種法令の遵守と共に、コンプライアンスを優先事項として取り組んでおります。当社グループの各事業において、さまざまな商品・サービス・情報を取り扱っておりますが、各事業の拡大並びに収益の確保への取り組みと共に、企業の社会的責任を含めた倫理とその啓発にも注力しております。

また、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次事業において、代理店も含めた不正契約の撲滅や予防策の推進とコンプライアンスの啓発を行っております。しかしながら、個人の情報発信の浸透及び手段の多様化（SNS等）、情報の取扱い・事故への関心の高まりの中、当社の改善や啓発の取り組み負荷も増してきております。これらから、当社のコンプライアンス違反の発生懸念を払拭できず、当該違反が発生することにより、当社グループの業績や社会的信頼に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、今後も、コンプライアンスと啓発等に、日々取り組んでまいります。

(8) 法的規制・法改正等について

電気通信事業者等の代理店業務については、次の法令等の規制があります。

- ・「電気通信事業法」
- ・「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）
- ・「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）
- ・「個人情報保護法」
- ・「携帯電話不正利用防止法」（携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律）
- ・「下請代金支払遅延等防止法」等

当該法令等について、以下のような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

- ・法令等の改正による販売方法や市場の変化、通信事業者との取引条件の変更等があった場合。
- ・総務省等の行政機関による政策の推進、ガイドラインの制定・改定等が実施された場合。
- ・法令等に違反し、当社グループに対する信頼の低下に加えて、損害賠償請求や代理店契約の解除、営業停止等の処分を受けた場合。

また、当社グループの連結財務諸表は、関係法令や基準に準拠して作成しておりますが、これら法令等に変更があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、当該法令等の遵守のため、従業員への教育・啓発を含めた社内管理体制の強化に取り組んでまいります。

(9) 災害等のリスクについて

わが国においては、大雨や大型台風、地震の発生頻度は増加傾向にあります。また、これら災害等の被害は、これまでの想定を大きく越える規模のものも起きてきています。

当社グループは、災害等の発生を想定した対策を整備・運用しておりますが、これら災害等の状況により、当社の事業継続や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、従業員の安否確認や安全確保など、緊急危機対応についての手順を纏めており、有事に備えた訓練等の運用を行っております。また、事業継続に重要なシステムの災害対策にも取り組んでおり、今後も、引き続き従業員の安全と事業継続に向けた対応に取り組んでまいります。

(10) 訴訟リスクについて

当社グループには各事業分野において、事業運営に関する訴訟リスクが継続的に存在します。当社グループは、各事業において契約内容の確認等も行っておりますが、訴訟本来の性質を考慮すると係争中または将来発生し得る訴訟の結果を予測することは不可能であり、係争中または将来発生し得る訴訟において、当社グループにとって不利な結果に終わった場合、当社グループの事業展開に支障が生じる、または当社グループに対する信頼が低下する可能性や、当社グループの財政状態および業績に影響を与える可能性があります。

(11) 独立性の確保について

住友商事(株)は当社に対する議決権の割合が50%以下で、提出日現在において、取締役会における同社出身者の割合が半数以下と実質支配力基準に該当せず、同社は当社の親会社には該当しておりません。

従前より、当社グループはすべての事業分野において同社から独立した事業運営を行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。先行きについては、ウクライナ情勢等により不透明感が増す中、供給面での制約や原材料価格等の動向により内外経済が下振れするリスクや、金融資本市場の変動等に留意する必要があるものと考えられます。

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の主な事業分野である携帯電話等販売市場では、5G（第5世代移動通信システム）対応端末が徐々に普及し始めております。一方で、オンライン専用プランの提供が2021年3月に始まり、店舗の役割および競争環境に大きな変化が起こっております。第2四半期連結会計期間においては、一部通信事業者の手数料条件が改定されました。また、世界的な半導体の供給不足等に伴う一部商品の納入遅れも長期化しております。

このような事業環境下、当社グループの当連結会計年度の携帯電話等販売台数（以下、「販売台数」といいます。）は、以下の要因により416万台と前期を上回りました。

- イ．前第1四半期連結会計期間（2020年4～6月）には、店舗の時短営業や休業、一部業務の取扱制限（全国的な緊急事態宣言への対応）があった影響
- ロ．3G（第3世代移動通信システム）回線から4G・5G回線への移行および通信事業者間の競争激化
- ハ．2020年11月に(株)TFモバイルソリューションズを子会社化したことによる店舗数の増加

一方で、上述した一部通信事業者の手数料条件改定や、メインブランド以外の販売割合の増加もあり、前期と比べ当社グループの手数料収入が減少しました。

当社グループでは、第3四半期連結会計期間以降、モバイル事業を中心に当社独自商材の更なる拡販や店頭業務の生産性向上等に取り組みました。第2四半期連結会計期間と比べ営業利益が改善するなど、その効果が徐々に始まっております。

この結果、当社グループの当連結会計年度における業績につきましては、売上高4,764億64百万円（前期比12.6%増）、営業利益105億67百万円（同24.7%減）、カード退蔵益が前期に比して大幅に減少した結果、経常利益は153億81百万円（同22.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は105億79百万円（同18.9%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、遡及処理後の数値で前年同期との比較分析を行っております。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、2,412億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ74億51百万円増加いたしました。主な増減要因は次のとおりであります。

項目別の増減要因

分類項目	前連結会計年度比増減額	主な要因
流動資産	109億29百万円の増加	現金及び預金87億60百万円の増加は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書」をご参照ください。また、受取手形及び売掛金が48億26百万円減少いたしました。連結子会社においてカード預り金の増加に伴う供託金が増加し、差入保証金が76億10百万円増加いたしました。
固定資産	34億78百万円の減少	主として、のれんの償却等によりのれんが12億72百万円、繰延税金資産の取崩しにより16億94百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、1,707億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億94百万円増加いたしました。主な増減要因は次のとおりであります。

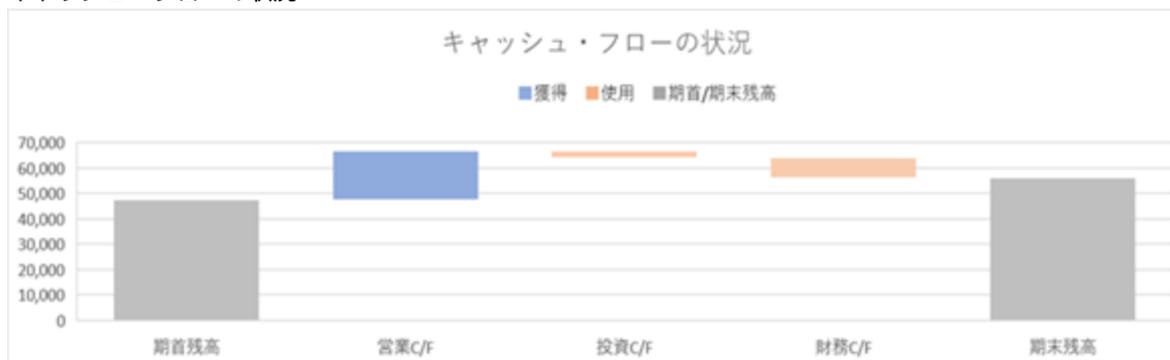
項目別の増減要因

分類項目	前連結会計年度比増減額	主な要因
流動負債	138億16百万円の増加	金融機関に返済する借入金を固定負債から流動負債に振り替えたことにより127億円増加いたしました。
固定負債	128億22百万円の減少	金融機関に返済する借入金を、固定負債から流動負債に振り替えたことにより127億円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は704億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ64億56百万円増加いたしました。主な増減要因は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結株主資本等変動計算書」をご参照ください。この結果、自己資本比率は29.2% (前連結会計年度末は27.4%) となりました。

キャッシュ・フローの状況



当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ85億60百万円増加し、当連結会計年度末には561億62百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、188億64百万円（前連結会計年度は193億38百万円の獲得）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益161億22百万円計上したことによるものであります。税金等調整前当期純利益についての詳細は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、24億84百万円（前連結会計年度は327億11百万円の使用）となりました。当社グループは事業価値を高めるため、直営ショップの移転・改装、太陽光パネルの設置（ESG投資）および社内システムのリプレイスや拡充等に投資しており、有形固定資産の取得による支出で10億5百万円、ソフトウェアの取得による支出で17億45百万円を使用しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、79億31百万円（前連結会計年度は178億49百万円の獲得）となりました。新規借入はなく約定弁済のみであり、借入金の減少が37億51百万円、この他、配当金を41億77百万円支払っております。

仕入および販売の実績

a. 商品等仕入実績

当連結会計年度の商品等仕入実績(商品仕入高および支払手数料等)をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	区分(注1)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
モバイル事業	スマートデバイス等	234,595	108.9
	支払手数料	106,227	120.6
	小計	340,822	112.3
ソリューション事業	スマートデバイス等	18,537	118.3
	支払手数料	6,470	97.5
	小計	25,007	112.2
決済サービス事業他	プリペイドカード等	19,684	97.8
	支払手数料	8,583	92.1
	その他	123	155.2
	小計	28,391	96.2
合計		394,222	111.0

b. 販売等実績

当連結会計年度の販売等実績(商品売上高および受取手数料等)をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	区分(注1)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
モバイル事業	スマートデバイス等	240,009	114.0
	受取手数料	167,132	115.3
	小計	407,141	114.6
ソリューション事業	スマートデバイス等	18,718	122.6
	受取手数料	16,576	97.0
	小計	35,294	109.1
決済サービス事業他	プリペイドカード等	18,494	108.5
	受取手数料	15,323	85.1
	その他	209	130.5
	小計	34,028	96.6
合計		476,464	112.6

(注1) 前連結会計年度まで「移動体通信機器等」と記載しておりましたが、当連結会計年度より「スマートデバイス等」に変更しております。

(注2) 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
KDDI(株)	50,692	12.0	66,977	14.0
(株)NTTドコモ	60,562	14.3	65,196	13.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況、および 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、通信事業者の事業方針変更、人財の確保、企業買収等があります。

通信事業者の事業方針については、各通信事業者が既存料金プランの値下げやオンライン専用プランの提供を開始したことなどにより、当連結会計年度において一部の通信事業者の手数料条件の改定がありました。当社グループの業績にも影響が生じておりますが、これに対し当社グループでは、独自ビジネスのさらなる拡大、店舗を中心とした業務効率化・生産性向上に取り組んでおります。

人財の確保については、モバイル事業を中心とした更なるお客様満足度や販売品質の向上にむけ、人財の質および定着率の向上に取り組んでおります。また、ソリューション事業・決済サービス事業等においては、事業拡大および多様化に伴い、デジタル分野等の専門性を有する人財の確保と育成等に注力しております。当社グループでは、働き方の多様性やワークライフバランスの促進等により魅力的な職場環境の構築を進めております。

企業買収等については、引き続き多彩なビジネスモデル、広範な取引関係、全国にある営業拠点等の当社の強みを複合的に活用できる、ソリューション事業、決済サービス事業および新事業の拡大に資する企業買収等に取り組んでまいります。

その他の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(モバイル事業)

モバイル事業においては、販売台数は前期と比べ上回っておりますが、手数料条件の改定等により手数料収入が減少しました。

一方で、店舗は端末の販売に加え、各種サービスのコンテンツやスマートフォンを利用した決済サービス等、通信事業者各社が注力している非通信分野の価値提案の場としても重要な役割を担っております。また、出張販売などにより販売・サービス提供の機会を新たに創出し、お客様との接点を拡大しております。出張販売については出張場所の選定、手配等の業務を集約するなど、社内のサポート体制を強化しました。

(株)TFモバイルソリューションズが所管していた直営店においては、2021年7月に各種社内制度および店舗システムを統一しました。人財交流および効率的な人員配置等を行うなど、引き続き統合効果の最大化に向けた取り組みを加速してまいります。

店舗への投資については、当連結会計年度において、不採算店舗の閉店または移管を行いました。

この結果、売上高は4,071億41百万円(前期比14.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は56億7百万円(同23.5%減)となりました。

(ソリューション事業)

法人向けモバイルソリューションにおいては、(株)TFモバイルソリューションズの法人販路が加わり、販売台数は前期を上回りました。働き方改革による積極的なICT投資に加え、感染症の影響によりテレワークに対応したスマートデバイスの需要は引き続き旺盛なものの、世界的な半導体の供給不足等に伴う一部商品の納入遅れが長期化しております。

販売費及び一般管理費については、事業規模拡大・生産性向上を目的とした人員拡充およびシステム投資等により前期と比べ増加しました。

このような状況下、当社グループでは、パソコンまで含めたスマートデバイスの調達・提案、導入支援から、環境構築、保守、運用、アップデートまでの一連のライフサイクルを管理・サポートするLCM (Life Cycle Management) 事業の商材・サービスを拡充しております。また、エッジソリューションを活用したネットワークの構築、運用保守等の提案にも注力するなど、事業環境の変化にも引き続き対応しております。

固定回線系商材においては、独自ブランドの光アクセスサービス「TG光」の再卸先・顧客に対するサポート品質の向上、システム導入による業務効率化・直販営業の強化に引き続き取り組んでおります。

この結果、売上高は352億94百万円（前期比9.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億62百万円（同3.8%減）となりました。

（決済サービス事業他）

決済サービス事業他においては、前期に比べ、ギフトカードの取扱高が減少しました。全国規模の外出自粛により、高まっていたゲームや音楽・動画配信等の様々なデジタルコンテンツの需要は落ち着きつつあります。

コンビニエンスストア等を中心としたスマートフォンアクセサリの卸売りについては、第1四半期連結会計期間において、一部商品の生産国誤表記への対応費用等を計上しましたが、取り扱い販路の拡大と商材の拡充により販売が堅調に推移しました。

その他の新規事業に関しては、子ども向けICTスクールの運営、eスポーツ事業のオンラインイベント開催等に引き続き注力しました。

連結子会社である㈱クオカードでは、自治体等による医療従事者支援を中心とした特需があった前期に比べ、「QUOカード」の発行高が減少しました。

一方で、「QUOカード」および「QUOカードPay」の加盟店は順調に拡大しております。

この結果、売上高は340億28百万円（前期比3.4%減）、カード退蔵益が前期に比べ大幅に減少し、親会社株主に帰属する当期純利益は31億9百万円（同17.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

イ．財務に関する経営者の考え方

（資金調達について）

当社グループの運転資金および投資資金の確保については、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金で充当することを基本としています。更なる資金需要が生じた場合の資金調達に関しては、必要な資金量に見合う金額を適宜判断し、金融機関からの借入による資金調達を想定しております。

グループ会社の資金調達については、資金調達の安定化と調達コストの低減を図るため、原則としてグループファイナンスにて対応しておりますが、金利水準によっては金融機関からの借入により資金調達をしております。

（資金使用について）

各事業セグメントにおけるM & A、携帯電話端末等の棚卸資産の購入、販売費及び一般管理費の支払い、資産取得等による外部資源の獲得や設備投資、借入の返済および利息の支払い、配当金の支払い等に資金を充当しています。

当社グループは、ソリューション事業および決済サービス事業他などにおいて、商材開発・M & A・周辺事業への投資を加速してまいります。

ロ．株主還元に関する経営者の考え方

（配当について）

持続的な成長を実現するための事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、安定的かつ持続的な配当に努めてまいります。

（配当性向について）

親会社株主に帰属する当期純利益をベースに、連結配当性向30%以上としておりましたが、40%を目途として、利益還元を実施することと基本方針を変更しております。

なお、配当性向に対する経営者の考え方に感染症の影響はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しており、この連結財務諸表の作成にあたっては、重要な会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の金額および開示に影響を与える見積りや判断を必要としています。

この見積りを検討または決定するにあたっては、過去の実績、将来の見通し、発生可能性および金額の合理性その他様々な要素を考慮して、その時点の状況として合理的と考えられる最適な見積りを行っていますが、実際の結果は見積り特有の不確実性（経営環境の変化や見積もった時点での前提条件等）があるため、将来においてこの見積りとは異なる場合があります。

上記の仮定等のもとで、当連結会計年度末の連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては以下のとおりであります。

イ．カード退蔵益の見積り

ロ．(株)TFモバイルソリューションズに係るのれんおよび契約関連無形資産

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

ハ．繰延税金資産の回収可能性

当社グループにおいて、繰延税金資産の回収可能性の判断を行うにあたっては、税効果会計に係る会計基準および繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に準拠して評価を行っております。しかしながら、繰延税金資産の回収可能性の評価は、将来の業績や課税所得の見積りに依存する部分もあり、以下の事象の発生や状況となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

- ・当社または連結子会社の業績が著しく悪化した場合
- ・税率変更を含む税制の改正等があった場合

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、当社グループの2022年3月期計画の達成状況は以下のとおりです。

なお、当社グループの当連結会計年度の経営成績の前期対比は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上高はモバイル事業における販売台数の増加等により計画を上回りました。一方で、営業利益は計画比21.1%減、経常利益は計画比16.4%減、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比11.8%減となりました。これは主に一部通信事業者の手数料条件改定に伴う受取手数料収入の減少およびソリューション事業における端末供給不足の長期化等により、収益性が悪化したことによるものであります。

(単位：百万円)

	2021年 3月期 実績	2022年 3月期 実績	2022年 3月期 計画	前期比	計画比
売上高	422,973	476,464	453,000	12.6%	5.2%
営業利益	14,042	10,567	13,400	24.7%	21.1%
経常利益	19,793	15,381	18,400	22.3%	16.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	13,042	10,579	12,000	18.9%	11.8%

4【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ティーガイア (当社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店契約	2022年4月1日から 2023年3月31日まで (自動更新)
"	KDDI(株)	"	"	"	2022年4月1日から 2023年3月31日まで (自動更新)
"		"	FTTH・ADSL等通信サービスの加入取次	営業業務委託契約	2022年4月1日から 2023年3月31日まで (自動更新)
"	ソフトバンク(株)	"	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店契約	2022年4月1日から 2023年3月31日まで (自動更新)
"	東日本電信電話(株) 西日本電信電話(株)	"	FTTH・ADSL等通信サービスの加入取次	販売パートナー契約	2022年4月1日から 2023年3月31日まで

(注) 東日本電信電話(株)および西日本電信電話(株)とは、2022年4月1日から2023年3月31日を契約期間として改めて契約を締結しております。

吸収合併による事業の承継

当社は、2021年12月23日開催の取締役会において、2022年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の連結子会社である(株)ティーガイアリテールサービスを消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、2021年12月23日付で吸収合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

当社は、2020年11月27日開催の取締役会において、2021年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の非連結子会社である(株)TGCを消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、2020年11月27日付で吸収合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社および連結子会社が、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2,350百万円であります。主な設備投資は、次のとおりであります。

(1) モバイル事業関連

携帯電話端末の更なる販売強化の一環として、主に全国の携帯電話販売ショップの改装費・調度品の購入代金等に総額618百万円投資いたしました。

(2) システム関連

営業システムならびに会計システムの導入・強化、システムインフラ整備等に1,443百万円投資いたしました。

(3) その他

太陽光パネル設備・事務所改装・什器備品の入替等に288百万円投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、東京都渋谷区の本社をはじめ、国内に3支社、7支店の他、395の携帯電話ショップ等（店舗）を運営しております。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び 運搬具	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
東京本社 (東京都渋谷区) 他 77店舗	モバイル事業 ソリューション事業 決済サービス事業他	・事務所 ・携帯電話 ショップ	428	-	147	233 (13,853.87)	809	1,708 (934)
西日本支社 (大阪府大阪市北区) 他 62店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	357	-	68	-	425	503 (264)
東海支社 (愛知県名古屋市中区) 他 51店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	298	-	57	-	355	440 (140)
九州支社 (福岡県福岡市博多区) 他 50店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	233	-	40	-	273	383 (124)
北海道支店 (北海道札幌市中央区) 他 20店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	108	-	20	-	128	154 (84)
東北支店 (宮城県仙台市青葉区) 他 37店舗	モバイル事業	"	151	-	34	-	185	261 (97)
新潟支店 (新潟県新潟市中央区) 他 15店舗	モバイル事業	"	69	-	5	-	74	131 (69)
長野支店 (長野県長野市) 他 17店舗	モバイル事業	"	51	-	4	-	56	149 (77)
北陸支店 (石川県金沢市) 他 12店舗	モバイル事業	"	71	-	28	-	100	82 (30)
中国支店 (広島県広島市中区) 他 39店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	121	-	24	-	146	349 (106)
四国支店 (香川県高松市) 他 15店舗	モバイル事業	"	35	-	9	71 (991.74)	116	67 (14)

(注) 従業員数の()は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) (注1)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	器具及び 備品	リース 資産	合計	
(株)クオカード	本社 (東京都中央区) 他 1事業所	決済サービス事業他	・事務所 ・生産設備	45	-	202	30	277	151 (55)
日本ワムネット(株)	本社 (東京都中央区)	ソリューション事業	・事務所	0	-	53	-	53	37 (2)
(株)TGパワー	本社 (東京都渋谷区)	決済サービス事業他	・事務所 ・太陽光パ ネル	27	856	0	-	883	18 (-)
(株)ティーガイアリ テールサービス	本社 (東京都渋谷区)	モバイル事業	・事務所	-	-	-	-	-	623 (44)

(注) 従業員数の()は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,074,000	56,074,000	㈱東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	56,074,000	56,074,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年5月24日 (注)	23,000,000	56,074,000	-	3,154	-	5,640

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	22	174	162	64	28,214	28,650	-
所有株式数(単元)	-	40,248	4,346	380,043	65,601	86	70,249	560,573	16,700
所有株式数の割合(%)	-	7.179	0.775	67.795	11.702	0.015	12.531	100.000	-

(注) 自己株式308,866株は、「個人その他」に3,088単元および「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友商事(株)	東京都千代田区大手町二丁目3-2	23,345,400	41.86
(株)UH Partners 2	東京都豊島区南池袋二丁目9-9	5,516,500	9.89
光通信(株)	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	4,730,800	8.48
(株)UH Partners 3	東京都豊島区南池袋二丁目9-9	3,380,700	6.06
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,648,700	4.75
ティーガイア従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1-18	949,900	1.70
(株)エスアイエル	東京都豊島区南池袋二丁目9-9	785,700	1.41
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	782,100	1.40
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOFA証券(株))	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目4-1)	523,097	0.94
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10-1)	495,134	0.89
計		43,158,031	77.39

(注) 1. 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)、(株)日本カストディ銀行の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

2. 当社は、自己株式を308,866株保有しています。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 308,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,748,500	557,485	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 16,700	-	-
発行済株式総数	56,074,000	-	-
総株主の議決権	-	557,485	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	308,800	-	308,800	0.55
計	-	308,800	-	308,800	0.55

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	30,000	58,770,000	-	-
保有自己株式数	308,866	-	308,866	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式ならびに譲渡制限付株式報酬による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績の進展状況に応じて、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、配当性向30%以上を目処として利益還元を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については定時株主総会であります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株当たり37.5円に決定いたしました。年間配当金は、2021年12月の中間配当金37.5円と合わせ、1株当たり75円(前期と同額)となります。この結果、当連結会計年度の配当性向は39.5%となりました。

なお、内部留保資金の用途につきましては、既存事業の基盤拡充・強化、人材育成、戦略的投資、新事業等に充当する方針であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、連結配当規制適用会社となっております。第31期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月1日 取締役会決議	2,091	37.5
2022年6月22日 定時株主総会決議	2,091	37.5

また、2022年5月2日に公表した「配当方針の変更および株主優待制度の変更に関するお知らせ」に記載しましたとおり、当社は、2023年3月期より「将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、連結配当性向40%を目途に、長期にわたり安定的かつ継続的な利益還元を実施すること」を基本方針としました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを「企業活動を律する枠組み」として捉え、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であると考えております。加えて、顧客、取引先、従業員、地域社会等、株主以外のステークホルダーに対してもそれぞれの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築を果たしていく必要があると考えており、これらのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定め、当社ウェブサイトにて開示しております。また、より良いガバナンス体制を構築・維持しつつ、事業活動の遂行に努めることが社会における企業としての使命であるとの認識の下、「経営の透明性の確保」および「企業価値の向上」の両面から、制度的枠組みを整えるとともに実効を上げるべく日常活動を推進しております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、業務に精通した取締役を中心にスピード感のある経営が可能であると同時に、通信業界や企業経営に精通している社外取締役が取締役の職務執行に対する監督や外部的視点からの助言を行っております。

また、企業経営、財務、経理、会計、法務等の専門的な見識を有する監査役が、内部監査部・会計監査人と連携して監査を行うことにより業務の適正性を確保できる体制となっているため、「監査役会設置会社」の形態を採用しております。

各機関における機能、運営、活動状況は以下のとおりです。

〔取締役会および取締役〕

取締役会は、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督します。取締役会は、社外取締役6名を含む全取締役9名（内、独立役員5名）で構成され、全監査役4名（内、独立役員2名）も出席し、毎月1回定時取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営を実現しております。

なお、取締役の選任方針は以下のとおりであります。

1) 取締役（社内）

取締役（社内）は、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を有し、情報通信分野をはじめとする専門的知識と豊富な経験を兼ね備えたものを候補者とし、その性別、国籍は問わない。

2) 社外取締役

社外取締役は、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を有し、業務執行の監督および出身分野や企業経営における広範な知識・経験に基づく外部的視点からの助言が行えるものを候補者とし、その性別、国籍は問わない。

〔監査役会および監査役〕

当社の監査役4名のうち、社外監査役は3名（内、独立役員2名）であり、職歴や経験、専門的な知識等を生かして適法性の監査に留まらず、公正・中立な立場から経営全般に関する助言を行っております。監査役会は、原則として月1回開催され、監査役4名が協議・報告等を行っております。また、監査役が、取締役会等を始めとする社内の重要会議に出席し、経営方針の決定状況および取締役の職務執行状況を監視する体制となっております。さらに監査役は内部監査部および会計監査人との連携を適宜図り、意見交換および情報交換を通じて内部統制体制の強化に努めております。

なお、監査役の選任方針は以下のとおりであります。

誠実な人格、経営に対する高い識見・経験・能力、業務上の専門的知識とマネジメント経験を持ち、当社の持続的成長・発展と中長期的な企業価値の向上に資すると判断されるものを候補者とし、国籍・性別等は問わない。特に独立社外監査役については、法律・会計・企業経営等における高度な専門知識と豊富な経験を有するものを候補者とする。

〔指名諮問委員会および報酬諮問委員会〕

当社は、経営の透明性を高めるべく、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会は、取締役および常務執行役員以上の執行役員の選任・解任案を、報酬諮問委員会は取締役および常務執行役員以上の報酬案等を取締役会に対し提案することを目的としております。

指名諮問委員会および報酬諮問委員会は、社外取締役および代表取締役ならびに代表取締役社長が指名する取締役から構成され、委員は取締役会にて決定されます。

〔会社の機関の名称および構成員〕

1) 取締役会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会

役職	氏名	取締役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役社長	石田 将人	○	○	○
取締役	金治 伸隆			
取締役	菅井 博之	○		
社外取締役	榎木 克哉	○	○	○
社外取締役	浅羽 登志也	○	○	○
社外取締役	出口 恭子	○	○	○
社外取締役	鎌田 淳一	○		
社外取締役	諸星 俊男	○	○	○
社外取締役	高橋 良定	○	○	○

○は構成員、 は当該議長に該当する者

- ・取締役会は、原則として毎月1回開催し、その他必要の都度、随時開催する。
- ・指名諮問委員会は、取締役または常務執行役員以上の執行役員の選任・解任を決議する取締役会の招集前に開催する。但し、委員によって課題が提起された場合には、必要に応じて都度開催する。
- ・報酬諮問委員会は、取締役または常務執行役員以上の報酬額等を決議する取締役会の招集前に開催する。但し、委員によって課題が提起された場合には、必要に応じて都度開催する。

(参考) スキルマトリックス

役員	独立性	当社が期待する知見・経験					
		企業経営 事業戦略	投資 M&A	ICT デジタル	財務・会計 ファイナンス	法務・人事 コンプライアンス	グローバル経験 国際性
取締役	社内	石田 将人	●	●			●
		金治 伸隆	●	●	●		●
		菅井 博之	●			●	●
	社外	榎木 克哉	●	●	●		●
		浅羽 登志也	●	●	●		●
		出口 恭子	●	●		●	●
		鎌田 淳一	●	●			●
		諸星 俊男	●	●	●		●
		高橋 良定	●	●	●		●

※上記一覧表は、取締役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

※特に優れている知見・経験を最大4つ記載しております。

2) 監査役会

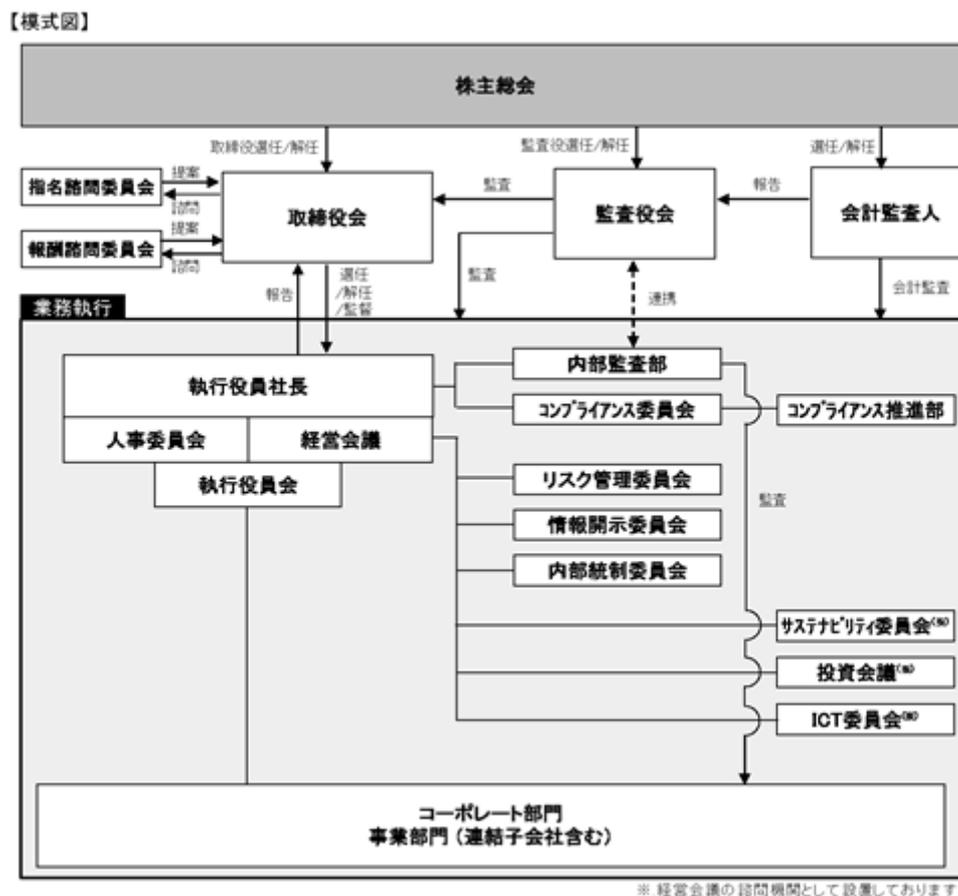
役職	氏名	監査役会
監査役(常勤)	奥谷 直也	○
社外監査役(常勤)	大山 暢郎	
社外監査役	蒲 俊郎	○
社外監査役	北川 哲雄	○

○は構成員、 は当該議長に該当する者

監査役会は定期に開催する。但し、必要あるときは随時開催することができる。

3) 会社の機関の内容および内部統制システムを示す図表

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システムの概要についての模式図は下記のとおりとなっております。



企業統治に関するその他の事項

内部統制に関する体制や環境の整備状況

1) 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制

- ・法令遵守および倫理維持（「コンプライアンス」）を業務遂行上の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス規程」を制定し、全ての役職員に遵守を求めています。
- ・チーフコンプライアンスオフィサー（委員長）を設置し、社長および役付執行役員等を構成メンバーとするコンプライアンス委員会を「コンプライアンス委員会規程」に基づき随時開催するとともに、その下部実行組織としてコンプライアンス推進部を設置し、コンプライアンス体制の整備と有効性の維持・向上を図っております。
- ・コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、役職員を対象とするコンプライアンス研修を整備・充実しております。
- ・コンプライアンスに関する報告・相談ルートは、社外の弁護士および第三者機関へのものも含め社内外に複数設置しております。
- ・コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処しております。
- ・法令・社内規程・規則等の遵守状況について日常的に相互監視を行うとともに、定期的に監査を行い会社経営に対する影響の評価分析を行っております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理につき、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報（電磁的記録含む）を「文書管理規程」、「情報システム管理規程」等の社内規程に従って適切に保存および管理し、必要に応じて保存および管理状況の検証、規程等の見直しを行っております。
- ・取締役および監査役は、これらの文書等をその要請に基づき速やかに閲覧できるものとしております。

- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループの事業活動を健全かつ持続的に発展させるため、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスクを洗い出し、リスクを予防し、またリスクが顕在化した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止するとともに、能動的にリスクをコントロールすることにより企業価値を積極的に維持・拡大することを目的に、「全社リスクに関する基本規程」等を制定しております。
 - ・当社グループの各組織の長は、「職務権限規程」等に基づき付与された権限の範囲内で事業を履行し、事業の履行に伴うリスクを管理しております。付与された権限を越える事業を行う場合は「職務権限規程」等に定める稟議申請・報告手続きを行い、許可された当該事業の履行に係るリスクを管理しております。
 - ・内部監査部は、「内部監査規程」に従い、当社の本部・支社および部・支店ならびに当社子会社において、法令・定款・諸規程に従って適法かつ適正に業務が行われているかどうかを定期的に監査し、監査結果を社長に報告しております。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督いたします。また、取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲内としております。
 - ・経営会議を設置し、会社経営全般に関する重要な方針や取締役会付議・報告事項等、経営に関わる重要事項について協議を行っております。また、経営会議メンバー相互の情報交換を通じて、業務執行上の意思疎通の円滑化を図っております。
 - ・執行役員制度：経営における「意思決定ならびに業務執行監督」機能と、「業務執行」機能とを分離することにより、取締役会の機能を強化するとともに業務執行の迅速化を図っております。執行役員は取締役会により選任され、取締役会が定める責務を遂行しております。
 - ・本部・支社および部・支店を業務執行単位とし、本部長・支社長および部長・支店長に対して「職務権限規程」に基づく一定の権限を付与することで、現場に密着したスピード感のある経営を実践させております。また、本部・支社および部・支店を採算単位とすることで、本部・支社における経営状況の透明性を確保しております。
 - ・稟議申請・報告制度：職務執行については、職務権限および業務分掌等の規程に基づき、権限と責任を明確にした権限の委譲を行い、迅速な職務の執行を確保しております。権限を越える事項の実施については、管理部門等の専門分野の見地から審議の上、規程に定められた決裁を受けております。必要に応じて規程および稟議申請・報告手続き等の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。
- 5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の自立経営を原則とした上で、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業と最も関係が深い事業を担当する本部・支社および部・支店等が所轄責任部署となり、子会社の営業成績・財務情報その他の重要な情報について定期的に報告を求め、子会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・維持するとともに、「関係会社管理規程」に基づく事項および「内部監査規程」に基づく監査の結果について報告を求めています。また、出資者として適切な意思表示を子会社の経営者に対して行っております。
 - ・グループ企業全体としてのコンプライアンス体制構築と運用を行い、必要に応じて外部の法律事務所にアドバイスを受ける体制を整備しております。また当社グループの役員に対し、年一回、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図っております。
 - ・「関係会社管理規程」において子会社における職務権限、指揮命令系統を定めて、これに準拠した体制を構築させております。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役が監査役の職務を補助する職員を必要とする場合、代表取締役に対して監査業務を補助するのに必要な知識・能力を具備した職員を配置することを要請できるものとしております。
- 7) 前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項
 - ・前号により配置される職員に対する指揮命令権は監査役にあり、取締役からの指揮命令は受けないものとしております。また、前号により配置される職員の独立性・実効性を確保するため、当該職員の人事評価や人事異動、懲戒等に関しては、代表取締役が常勤監査役の同意を得た上で決定しております。

- 8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会、およびその他の重要な会議に出席することができます。
 - ・ 監査役は、重要関係書類等の閲覧および当該資料の提出を要求できます。
 - ・ 監査役は、随時必要に応じ、当社グループの役職員からの報告を受けることができます。
 - ・ 監査役は、子会社の往査ならびに子会社の監査役との日頃の連携を通して、子会社管理の状況の監査を行っております。
 - ・ 取締役および当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、以下の事態については、監査役会または監査役会が指名する監査役（以下、「特定監査役」）に対して、報告を行っております。
 1. 会社に著しい損害や重大なコンプライアンス違反が発生した場合および発生のおそれがある場合
 2. 特定監査役が報告を求めた事項、その他監査上必要と判断される事項（例、後発事象）
 3. 「コンプライアンス報告・相談規程」において、当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に直接通報をすることができる旨を定めるとともに、当該通報したこと自体による解雇その他の不利益な取扱いの禁止を明記する。
- 9) その他監査役への監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ・ 取締役は、監査役への職責等を明確にした監査役監査基準を熟知し、監査役監査の重要性等を十分認識しております。また、監査の環境整備を行っております。
 - ・ 監査役は、内部監査部と緊密な連携を保ち、内部監査部より内部監査の計画および結果について適時報告を受け、効率的な監査に役立てております。
 - ・ 監査役は、会計監査人との定期的会合の開催や期末実地監査への立会い等を通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、監査活動の効率化、質的向上に努めております。
- 10) 監査役への職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役への職務の執行に必要でない認められた場合を除き、当該費用または債務を処理しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役は、会社法第427条第1項および当社定款第29条、第39条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意にしてかつ重大な過失がないときに限られます。

補償契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

定款で取締役の定数について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と別段の定めをした内容

取締役の員数については12名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議および取締役を解任する場合における株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由、ならびに株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

イ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由

- 1) 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- 2) 当社は、従来どおりの中間期末日および期末日を基準とした年2回の配当を行っております。中間配当については、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- 3) 当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定の定めにより、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ロ. 株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

決議の方法について当社定款では、株主総会の円滑な運営を行うため、次の内容を定めております。

株主総会の決議は、法令または当社定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行います。また、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員社長	石田 将人	1960年12月1日生	1983年4月 住友商事(株)入社 2001年4月 SMS Construction & Mining Systems Inc. (カナダ) 社長 2007年4月 住友商事(株)建設機械第三部長 2011年4月 同社建設機械事業本部長 2015年4月 同社執行役員欧阿中東CIS 総支配人補佐 (アラブ首長国連邦) 兼中東支配人兼中東住友商社会社社長 2018年4月 同社常務執行役員欧阿中東CIS 総支配人 (英国) 兼欧州住友商事ホールディング会社会長 2020年4月 当社副社長執行役員CSO人事・総務、法務、経営企画、渉外担当 2020年6月 当社取締役副社長執行役員CSO人事・総務、法務、経営企画、渉外担当 2022年4月 当社代表取締役社長執行役員社長 (現任) 2022年4月 (株)クオカード取締役 (現任)	2022年6月 ~ 2023年6月	2,000
取締役 取締役会議長	金治 伸隆	1960年3月18日生	1983年4月 住友商事(株)入社 1988年6月 同社サウジアラビア駐在 2001年8月 米国住友商社会社 (ニューヨーク) 2005年4月 Presidio STX, LLC (米国) 社長 2007年10月 住友商事(株)ネットビジネス事業部長 2008年10月 同社モバイル&インターネット事業部長 2013年6月 当社社外取締役 2014年4月 当社取締役副社長執行役員管理第一本部長 2015年4月 当社取締役副社長執行役員コーポレート戦略本部長 2016年4月 当社取締役副社長執行役員スマートライフ事業本部長兼ソリューション事業本部およびネットワーク事業本部分掌 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員社長 2017年12月 (株)クオカード取締役 2020年6月 (一社)全国携帯電話販売代理店協会代表理事会長 (現任) 2022年4月 当社取締役取締役会議長 (現任)	2022年6月 ~ 2023年6月	12,880
取締役 副社長執行役員	菅井 博之	1961年2月6日生	1984年4月 住友商事(株)入社 2001年5月 米国住友商社会社 (ニューヨーク) 2009年11月 中国住友商事グループ 財務経理グループ長 (上海) 2013年11月 住友商事(株)メディア・生活関連経理部長 2017年4月 同社主計部長 2019年4月 同社執行役員コーポレート部門財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐 (経理担当) 兼主計部長 2021年4月 当社副社長執行役員CFO主計・財務、精算、リスク管理、物流担当 2021年6月 当社取締役副社長執行役員CFO主計・財務、精算、リスク管理、物流担当 2022年4月 当社取締役副社長執行役員CFO主計・財務、精算、物流担当 (現任)	2022年6月 ~ 2023年6月	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	榎木 克哉	1966年6月28日生	1990年4月 住友商事㈱入社 1994年1月 同社イスラマバード事務所長付(パキスタン) 2004年9月 同社モスクワ事務所 IT&Telecom Unit(ロシア連邦) 2005年2月 ZAO Prestige Internet(ロシア連邦) Director, Market & Business Development 2012年6月 CIS 住友商事会社(ロシア連邦) Director, ICT Business Division 2018年4月 住友商事㈱スマートインフラ事業部長 2020年4月 同社スマートプラットフォーム事業本部長(現任) 2020年6月 当社取締役 2022年6月 当社社外取締役(現任)	2022年6月 ~ 2023年6月	-
取締役	浅羽 登志也	1962年6月12日生	1989年4月 ㈱リクルート入社 1995年4月 ㈱インターネットイニシアティブネットワーク技術部長 1996年3月 IJ America Inc. Director 1997年9月 インターネットマルチフィールド㈱取締役技術部長 1998年10月 ㈱クロスウェイコミュニケーションズ技術企画部長 1999年6月 同社取締役 1999年6月 ㈱インターネットイニシアティブ取締役Co-CTO 2004年6月 同社取締役副社長(2009年6月退任) 2004年6月 エヌ・ティ・ティレゾナント㈱取締役 2008年6月 ㈱IJイノベーションインスティテュート代表取締役 2012年4月 ㈱ストラトスフィア代表取締役 2015年6月 ㈱IJイノベーションインスティテュート取締役 2015年6月 ガイアラボ(同)代表社員(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年11月 (一社)日本品質管理学会代表理事副会長 2018年12月 ㈱パロンゴ監査役(現任) 2021年12月 ㈱IJイノベーションインスティテュート代表取締役	2022年6月 ~ 2023年6月	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	出口 恭子	1965年12月12日生	<p>1989年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社</p> <p>1998年2月 ディズニー・ストア・ジャパン(株)プランニングシニアディレクター</p> <p>1999年2月 同社シニアファイナンスディレクター</p> <p>2001年3月 日本GEプラスチック(株)取締役CFO</p> <p>2004年4月 Janssen Pharmaceutica (現Ortho Neurologics) (米国) プロダクト・ディレクター</p> <p>2005年9月 Janssen-Cilag Pty Ltd. (オーストラリア) 消化器領域・疼痛・OTC事業部門本部長</p> <p>2007年1月 ヤンセンファーマ(株)マーケティング本部副本部長</p> <p>2009年8月 日本ストライカー(株)取締役グローバルマーケティングバイスプレジデント</p> <p>2012年1月 同社代表取締役社長</p> <p>2013年3月 (株)ベルシステム24専務執行役社長室長兼経理財務本部管掌(2014年1月退任)</p> <p>2014年3月 アッヴィ(同)社長</p> <p>2014年7月 日本スキー場開発(株)社外取締役</p> <p>2015年2月 医療法人社団色空会最高執行責任者</p> <p>2015年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授(現任)</p> <p>2016年3月 クックパッド(株)社外取締役(2018年3月退任)</p> <p>2016年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2017年8月 医療法人社団色空会副院長</p> <p>2019年6月 (株)NHKテクノロジーズ社外取締役(現任)</p> <p>2020年1月 Heartseed(株)社外取締役(現任)</p> <p>2021年6月 PHCホールディングス(株)社外取締役(現任)</p>	2022年6月 ～ 2023年6月	2,200
取締役	鎌田 淳一	1953年11月28日生	<p>1978年4月 日立金属(株)入社</p> <p>1992年1月 HMT Technology Inc. (米国) CFO</p> <p>1999年5月 LET Inc. (フィリピン) 管理部長</p> <p>2000年11月 Hitachi Metals America (米国) 副社長兼CFO</p> <p>2005年1月 日立金属(株)人事総務部長</p> <p>2008年4月 同社事業役員経営企画室長</p> <p>2011年4月 同社事業役員配管機器カンパニープレジデント</p> <p>2014年4月 同社事業役員常務Hitachi Metals America (米国) 社長兼CEO</p> <p>2015年6月 同社取締役</p> <p>2018年6月 当社社外取締役(現任)</p>	2022年6月 ～ 2023年6月	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	諸星 俊男	1953年8月24日生	1976年4月 富士通(株)入社 1998年6月 Fujitsu PC Corporation(米国)社長兼CEO 2004年6月 Fujitsu Computer Systems Corporation(現 Fujitsu America Inc.)(米国)社長兼CEO 2005年10月 富士通(株)経営執行役(2007年6月退任) 2007年7月 EMCジャパン(株)代表取締役社長兼EMC Corporation(米国)副社長 2012年1月 日本NCR(株)代表取締役社長CEO兼NCR Corporation(米国)北アジア地区代表(2015年2月退任) 2015年5月 安川情報システム(株)(現 株YE DIGITAL)代表取締役社長 2018年3月 日本ペイントホールディングス(株)社外取締役(現任) 2018年8月 ウイングアーク1st(株)社外取締役 2020年6月 当社社外取締役(現任)	2022年6月 ~ 2023年6月	-
取締役	高橋 良定	1955年12月8日生	1978年4月 (株)小松製作所入社 1995年6月 コマツブラジル(有)(サンパウロ)工場長 1999年10月 (株)小松製作所生産本部粟津工場購買部長 2006年4月 同社執行役員生産本部粟津工場長 2011年4月 同社常務執行役員生産本部副本部長兼大阪工場長 2013年4月 同社専務執行役員生産本部長環境管掌 2016年4月 同社専務執行役員CIO兼情報戦略本部長生産・産機事業管掌 2017年4月 同社副社長執行役員CIO兼情報戦略本部長産機事業管掌 2019年6月 (株)ティラド社外取締役(現任) 2019年7月 (株)小松製作所顧問(現任) 2019年9月 石川県顧問(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	2022年6月 ~ 2023年6月	-
監査役(常勤)	奥谷 直也	1960年5月16日生	1983年4月 住友商事(株)入社 1993年5月 シンガポール住友商事 2013年1月 住友商事(株)環境・CSR部長 2015年4月 当社常務執行役員スマートライフ事業本部長兼スマートサービス推進部長 2016年4月 当社常務執行役員社長付 2016年6月 当社常勤監査役(現任) 2016年6月 日本ワムネット(株)監査役(2019年6月退任)	2020年6月 ~ 2024年6月	600
監査役(常勤)	大山 暢郎	1961年8月26日生	1985年4月 住友商事(株)入社 1996年12月 香港住友商事会社 2005年6月 中国住友商事グループ華東コーポレート部門上海住友商事会社 2012年4月 住友商事(株)コーポレート・コーディネーショングループインベスターリレーションズ部長 2015年7月 同社コーポレート部門資源・化学品経理部長 2017年4月 同社コーポレート部門メディア・生活関連経理部長 2020年6月 同社財務・経理・リスクマネジメント担当役員兼住友商事フィナンシャルマネジメント(株)代表取締役社長 2022年6月 当社常勤社外監査役(現任)	2022年6月 ~ 2026年6月	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (非常勤)	蒲 俊郎	1960年9月10日生	1993年4月 弁護士登録 2003年6月 城山タワー法律事務所設立代表弁護士(現任) 2005年4月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科教授 2006年3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)社外監査役(現任) 2007年8月 (株)ケイブ社外監査役 2010年4月 桐蔭法科大学院法科大学院長 2013年6月 当社社外監査役(現任) 2014年6月 学校法人桐蔭学園理事 2015年3月 (株)ピアラ社外監査役(現任) 2015年6月 一般財団法人東京都営交通協力会理事(現任) 2017年4月 (株)J.Score社外監査役(現任) 2019年8月 (株)ケイブ社外取締役(監査等委員) 2021年4月 桐蔭法務研究支援センター長(現任) 2021年4月 桐蔭横浜大学法学研究科客員教授(現任)	2021年6月 ~ 2025年6月	5,000
監査役 (非常勤)	北川 哲雄	1961年8月17日生	1985年9月 青山監査法人入社 1989年3月 公認会計士登録 2002年7月 中央青山監査法人代表社員 2006年9月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)代表社員 同法人化学・医薬・産業資材監査部リーダー 2013年7月 同法人リスク管理・コンプライアンス室独立性管理グループリーダー 2014年8月 日本公認会計士協会倫理委員会副委員長 2016年6月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)退職 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2017年12月 金融庁 公認会計士・監査審査会 公認会計士試験試験委員 2019年6月 大王製紙(株)社外取締役	2021年6月 ~ 2025年6月	-
計		13名			25,580

(注) 1. 取締役 榎木克哉氏、取締役 浅羽登志也氏、取締役 出口恭子氏、取締役 鎌田淳一氏、取締役 諸星俊男氏および取締役高橋良定氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 大山暢郎氏、監査役 蒲俊郎氏および監査役 北川哲雄氏は、社外監査役であります。

社外役員の状況

イ．独立性判断基準

当社は、次の各項目のいずれにも該当しない場合に独立性を有しているものと判断しております。

(社外取締役)

1. 当社、当社の連結子会社および持分法適用会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者であるもの、または過去において業務執行者であったもの
2. 当社の親会社・兄弟会社の取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの、または過去10年間に於いて当社の現在の親会社・兄弟会社の取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であったもの
3. 当社グループを主要な取引先とするもの、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、取引先の直近の事業年度における年間総売上高の2%以上の取引）
4. 当社グループの主要な取引先、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、当社グループの直近の事業年度における年間連結総売上高の2%以上の取引）
5. 当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供するもの（但し、当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体に属するもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
6. 当社グループの主要借入先もしくはその業務執行者であるもの（主要な借入とは直近の事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資しているもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
7. 当社の主要株主もしくはその業務執行者であるもの、または過去5年間に於いてこれに該当していたもの
8. 当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けているもの（但し、当該寄付を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体の業務執行者であるもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
9. 当社の会計監査人またはその社員等として当社グループの監査業務を担当しているもの、または過去3年間に於いて当該社員等として当社グループの監査業務を担当していたもの
10. 当社が現在主要株主である会社の取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの
11. 当社グループから取締役もしくは監査役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、執行役または執行役員であるもの
12. 当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当するものの二親等以内の親族であるもの、または過去3年間に於いて、当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当したものの二親等以内の親族であるもの
13. 上記2から10のいずれかに掲げるもの（但し、重要な地位にあるものに限る）の二親等以内の親族であるもの
14. 当社の社外取締役として任期が8年を超えているもの
15. 前各号のほか、当社グループと利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有しているもの

(社外監査役)

1. 当社の連結子会社および持分法適用会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者であるもの、または過去において業務執行者であったもの
2. 当社の親会社・兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの、または過去10年間に於いて当社の現在の親会社・兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であったもの
3. 当社グループを主要な取引先とするもの、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、取引先の直近の事業年度における年間総売上高の2%以上の取引）
4. 当社グループの主要な取引先、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、当社グループの直近の事業年度における年間連結総売上高の2%以上の取引）
5. 当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供するもの（但し、当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体に属するもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの

6. 当社グループの主要借入先もしくはその業務執行者であるもの（主要な借入とは直近の事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資しているもの）、または過去3年間においてこれに該当していたもの
7. 当社の主要株主もしくはその業務執行者であるもの、または過去5年間においてこれに該当していたもの
8. 当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けているもの（但し、当該寄付を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体の業務執行者であるもの）、または過去3年間においてこれに該当していたもの
9. 当社の会計監査人またはその社員等として当社グループの監査業務を担当しているもの、または過去3年間において当該社員等として当社グループの監査業務を担当していたもの
10. 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの
11. 当社グループから取締役もしくは監査役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員であるもの
12. 当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当するものの二親等以内の親族であるもの、または過去3年間において、当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当したものの二親等以内の親族であるもの
13. 上記 から のいずれかに掲げるもの（但し、重要な地位にあるものに限る）の二親等以内の親族であるもの
14. 前各号のほか、当社グループと利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有しているもの

ロ. 会社と社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係の概要
当社の社外取締役は6名（うち独立役員5名）、社外監査役は3名（うち独立役員2名）であります。

社外取締役 榎木克哉氏は、住友商事(株)において、スマートインフラ事業部長を経て、現在はスマートプラットフォーム事業本部長を務めており、これらによって培った情報通信分野をはじめとする専門的知識と豊富な経験を有しております。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、同氏は、本書提出日現在、住友商事(株)の業務執行者であり、前記「イ. 独立性判断基準（社外取締役） 7」に該当しております。

社外取締役 浅羽登志也氏は、長年にわたって日本のインターネットの立ち上げとサービスの構築に携わり、また、IT関連企業等においてCTOや代表取締役を務めるなど、ITのスペシャリストおよび経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しております。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役 出口恭子氏は、長年にわたって多岐にわたる事業法人においてファイナンス業務に携わり、また、CFOや代表取締役を務めるなど、ファイナンスのスペシャリストおよび経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しております。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役 鎌田淳一氏は、日立金属(株)において、人事総務部長、経営企画室長、取締役等を歴任し、長年にわたって経営の中核に携わり、企業経営のスペシャリストおよび経営者として広範な知識と豊富な経験を有しております。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役 諸星俊男氏は、富士通(株)において、海外子会社の社長等を経て、経営執行役として経営の中核に携わり、その後も多くのIT企業において代表取締役社長を務めるなど、長年にわたってITビジネスの推進および企業経営に携わり、ITビジネスのスペシャリストおよび経営者としての広範な知識と経験を有しております。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役 高橋良定氏は、(株)小松製作所において、国内および海外子会社の工場長、生産本部長、副社長執行役員CIO兼情報戦略本部長等を歴任し、長年にわたって経営の中枢に携わり、企業におけるICT活用に関する知見と、経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外監査役 大山暢郎氏は、住友商事(株)において、インベスターリレーションズ部長、資源・化学品経理部長、メディア・生活関連経理部長を務めるなど、長年にわたって経理・財務に携わっております。これらによって培った経理・財務に関する専門的知識とマネジメント経験を有し、誠実な人格、経営に対する高い見識・経験・能力を兼ね備えていることから、当社社外監査役として適任であると判断し、社外監査役として招聘しております。なお、同氏は、本書提出日現在、住友商事(株)の業務執行者であり、前記「イ．独立性判断基準（社外監査役） 7」に該当しております。

社外監査役 蒲俊郎氏は、弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験と見識を有し、更にIT・インターネット分野においても深い見識を有しております。また、2013年からは、当社の社外監査役として適切な監査を実施いただいております。これらの経験と見識を、経営全般の監視と適正な監査活動に活かしていただく観点から、社外監査役として招聘しております。また、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外監査役 北川哲雄氏は、公認会計士として財務・会計分野に精通し、豊富な経験と見識を有しており、これらの経験と見識を、経営全般の監視と適正な監査活動に活かしていただく観点から、社外監査役として招聘しております。また、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

なお、社外取締役および社外監査役個人と当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役および社外監査役による当社株式の保有状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等(2) 役員の状況 役員一覧 所有株式数」に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて内部統制部門の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制を整えております。

社外監査役は、監査役会等を通じて経営会議事案、内部監査報告、職務執行状況、その他内部統制部門に関する情報を共有し、また、代表取締役や社外取締役と監査役間の定期的会合に出席する等、取締役の職務執行状況を監査する体制を整えております。社外監査役の内、1名は弁護士であり、主に法的な見地から、1名は公認会計士の資格を有し、主に財務・会計の見地から、取締役会において各々の専門性を活かした発言等により経営監視の強化を図るとともに、意見交換および情報交換を行っております。また、会計監査人より随時に監査計画、会計監査結果の報告等を受け、意見交換を行い、適宜連携を図る体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員および手続

当社の監査役会の体制の概要は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由」に記載のとおりです。また、監査役の業務を補佐する使用人1名が監査役スタッフとして従事しております。

監査役は、期初に監査計画を策定したうえで、取締役会に報告し、取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役や当社および子会社の主要な役職員へのヒアリング、本社・支社・支店・直営店・子会社への往査、重要書類の閲覧等を通じて、職務執行状況の把握と監視に努めるとともに、取締役等による意思決定の過程と職務の執行に関して監査を行っております。また、代表取締役社長とは随時、社外取締役とは定期的に会合し、職務執行状況の確認を行っております。さらに、内部監査部や会計監査人との連携を適宜図り、意見交換および情報交換を通じて監査活動に役立てております。

なお、監査役の略歴は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりですが、このうち、常勤監査役奥谷直也氏、大山暢郎氏、および社外監査役蒲俊郎氏、北川哲雄氏は、以下のとおり、財務および会計または法務に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役奥谷直也氏は、中小企業診断士の資格を有しております。
- ・常勤監査役大山暢郎氏は、長年にわたり経理および財務業務に携わってきた経験があります。
- ・社外監査役蒲俊郎氏は、弁護士の資格を有しております。
- ・社外監査役北川哲雄氏は、公認会計士の資格を有しております。

ロ. 当事業年度における監査役および監査役会の活動状況

(監査役会開催頻度と各監査役の出席状況)

監査役会は、原則として月1回開催しており、必要に応じて随時に開催されます。当事業年度においては計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

	氏名	出席回数(回) / 開催回数(回)
常勤監査役	奥谷 直也	13/13 (出席率100%)
	橋本 良	13/13 (出席率100%)
社外監査役	蒲 俊郎	13/13 (出席率100%)
	北川 哲雄	13/13 (出席率100%)

: 監査役会議長

(監査役会における主な検討事項)

当事業年度において監査役会における主要な検討事項は以下のとおりでした。

- ・監査方針、監査計画の検討および策定ならびに承認
- ・内部統制システムの整備および運用状況の検証
- ・重点監査項目の検証

(コーポレート・ガバナンス体制の有効性の検証、コンプライアンス推進体制の検証、リスク管理体制高度化の検証、グループ事業会社のガバナンス体制の検証等)

- ・会計監査人の監査上の主要な検討事項
- ・会計監査人の監査の相当性、評価ならびに選任、報酬に関する事項
- ・利益相反取引の有無および取引内容の確認
- ・BCP対応に関する検証

(常勤および社外監査役の活動状況)

当事業年度において、監査役は下記に示す内容の監査活動を行いました。常勤監査役が当社および子会社の役職員に対するヒアリング、往査、取締役会以外の重要会議への出席、子会社監査役との情報連絡会の開催を分担し、社外監査役においては、常勤監査役より情報や資料の共有を受け、それぞれの専門的見地から助言・提言を行っております。なお、当事業年度は感染症拡大防止措置等の観点から、リモート監査活動を併用して監査品質を維持しております。

項目	活動内容・状況
代表取締役社長との会合	常勤監査役は代表取締役社長と随時に会合を実施し、加えて監査役会メンバー全員と代表取締役社長との会合を当事業年度は3回実施いたしました。経営戦略上の課題、対処すべき事項、企業体質の強化、内部統制上の課題等について、代表取締役社長の主張や方針を確認するとともに意見交換し、意思疎通を図りました。
独立社外取締役との会合	当事業年度は3回実施いたしました。経営戦略上の課題および懸念事項、対処すべき事項、内部統制上の課題等について、専門的見地からの助言等を受け、意見交換を行いました。
当社および子会社の主要な役職員に対するヒアリング	個別にヒアリングを実施し、担当職務に関わる重要事項や懸念事項について説明を求め、質疑・確認を行いました。
本社、支社、支店、直営店、および子会社への往査	往査を通じて、担当職務に関わる重要事項や懸念事項について検証や確認を行いました。
取締役会以外の重要会議への出席	経営会議、情報開示委員会、内部統制委員会、執行役員会、人事委員会、予算会議その他複数の会議等に出席し、経営戦略上の重要事項に関する議事の経過や結果、進捗等の確認を行いました。 また、指名諮問委員会1回、報酬諮問委員会2回にオブザーバーとして出席し、議事の経過及び結果の確認を行いました。
子会社監査役との情報連絡会の開催	当事業年度は2回開催いたしました。子会社監査役としての子会社に対する監査活動の進捗状況ならびに重要事項や共有事項について意見交換を行いました。
内部監査部との連携	内部監査部からの内部監査計画の説明、代表取締役社長に対する結果報告を受け、意見交換および情報交換を行いました。
会計監査人との連携	会計監査人による監査計画の説明、四半期レビュー結果報告、および期末監査結果報告の年間8回の会合を通じて、重要事項、検討事項等の確認・質疑を行うとともに、監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）に対する意見交換を行いました。

内部監査の状況

イ.組織、人員および手続等の概要

当社は独立した社長直轄の内部監査部を設置しており、内部監査規程に基づき、会計監査・業務監査（定例業務監査・個人情報保護監査）等を実施しております。具体的には、当社の本部・支社、および部・支店ならびに当社子会社において、法令、定款および諸規程等に従って適法かつ適正に業務が行われているかどうかを定期的に監査し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。なお、内部監査部は予め策定された内部監査計画に基づいて監査を実施いたしますが、代表取締役社長より特に命ぜられた場合は、特命監査を実施いたします。

内部監査結果については内部監査報告書を作成し、被監査部門は同報告書での指摘事項に基づき、フォローアップ報告書を作成し、速やかに業務改善に反映させる体制となっております。

ロ.内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査は、内部監査計画および内部監査規程に基づき、内部統制独立部署評価等を実施しており、会計監査人は、内部監査部と連携を適宜図り、内部監査の内容と結果等について必要に応じて監査の結果に利用しております。

監査役会と内部監査部は、必要の都度、内部監査部の監査計画、監査実施状況等について情報交換、意見交換を行うなどの連携をとっており、監査役監査の質的向上と効率を図っております。

内部統制部門は、財務、会計、その他企業活動に関わる業務の適正を確保する機能の役割を果たしておりますが、これらの監査を受けることにより、財務報告に係る内部統制機能の強化に留まらず、コンプライアンスをより意識したガバナンス体制の構築に資するものとなっております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

21年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 登樹男

指定有限責任社員 業務執行社員 原 康二

(注) 業務を執行した公認会計士の継続監査期間については、7会計期間を超えていないため記載を省略しております。

二. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務の補助者は有限責任監査法人トーマツに所属する公認会計士5名、その他12名の計17名により構成されております。

ホ. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は、適切な会計監査が遂行されるよう、以下の項目等を総合的に検討した上で会計監査人を選定しており、当事業年度において有限責任監査法人トーマツを再任しております。

- ・ 会社法第340条に定める解任事由に該当していないこと。
- ・ 品質管理体制が適正に確保されていること。
- ・ 独立性が確保されていること。
- ・ 監査実施体制（監査チームの編成および当該チームの職務遂行状況）。
- ・ 適正な監査報酬額。

ヘ. 監査役および監査役会による監査公認会計士等の評価

当社の監査役および監査役会は、監査公認会計士等に対して毎年評価を行っております。監査役および監査役会による監査公認会計士等の職務遂行状況等について監査公認会計士等から直接報告を受けるとともに、執行部門に対しても質問等を行い、監査品質等を含め総合的に検討した結果、適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	71	0	63	-
連結子会社	17	-	17	-
計	88	0	80	-

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する監査証明業務に基づく報酬の中には、親会社の連結パッケージ等に基づく報酬1百万円が含まれております。

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準に係るアドバイザリー業務となっております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する監査証明業務に基づく報酬の中には、親会社の連結パッケージ等に基づく報酬1百万円が含まれております。

ロ.監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte（デロイト））に属する組織に対する報酬（イ.を除く。）

該当事項はありません。

ハ.その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二.監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に係る方針は、定めておりません。

ホ.監査役会が監査公認会計士等の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した監査公認会計士等に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、監査公認会計士等の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査公認会計士等の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当社取締役会は、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、ならびに報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a．基本報酬に関する方針

役位に応じた役割期待を踏まえた固定額とする。

b．業績連動等に関する方針

単年度の業績向上等を意識させる短期インセンティブとして、親会社株主に帰属する当期純利益ならびに担当部門の当期純利益の定量評価と役位に応じた役割貢献と全社貢献度についての定性評価の両方を総合的に評価し、その達成度に応じて報酬額を決定する。

c．非金銭報酬等に関する方針

株主目線の経営を意識させる長期インセンティブとして、役位に応じた役割期待を踏まえ役位ごとに一定数の株式を付与する（譲渡制限付株式報酬）。

d．報酬等の割合に関する方針

役位ごとの基準テーブルを策定し役位ごとの総額報酬に対し、固定報酬の割合は全体の約60%程度、業績連動報酬は全体の約30%程度、株式報酬（譲渡制限付株式報酬）は全体の約10%程度とする。なお、親会社からの派遣取締役の報酬は、固定報酬および業績連動報酬、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとする。

e．報酬等の付与時期や条件に関する方針

毎年6月に報酬諮問委員会を開催し個人ごとの評価を実施し報酬案を策定、同月の取締役会に上程し決議する。なお、固定報酬、業績連動報酬は月額固定にて毎月支給、株式報酬は毎年7月に付与する。

f．上記のほか報酬等の決定に関する事項

取締役会の任意の諮問機関として社外取締役、代表取締役および代表取締役社長が指名する取締役から構成する報酬諮問委員会を設置し、報酬諮問委員会において報酬等の方針決定、業績評価および個人別の報酬額案の策定ならびに評価制度に関する課題およびその対応策について審議を行い、その結果を取締役会に提案する。取締役会は、報酬諮問委員会の答申を受けて株主総会で承認された内容および金額の範囲内で役員の報酬を決定する。

ロ．監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、取締役の職務執行を監督する独立的な立場という観点から、固定報酬からなる月額報酬としております。その支給額、算定方法および配分等については、監査役の協議により株主総会で承認いただいた範囲内で決定しております。

ハ．役員の報酬に関する株主総会決議の内容

取締役の金銭報酬の額は、2019年6月19日開催の第28回定時株主総会において年額2億7,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

なお、2021年6月18日開催の第30回定時株主総会において、取締役の報酬額の総額のうち内数である社外取締役の報酬額を増額し、取締役の報酬額を年額2億7,000万円以内（うち社外取締役分は年額6,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただきました。

また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月19日開催の第28回定時株主総会において、取締役（社外取締役および親会社からの派遣取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬限度額を年額3,000万円以内（使用人分給与は含まない。）とすることを決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2008年6月26日開催の第17回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	138	90	43	4	5
監査役 (社外監査役を除く)	40	40	-	-	2
社外役員	44	44	-	-	6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、投資意思決定時に、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として行う投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で行う投資株式を、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別の銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

a．保有方針

当社はモバイル事業、ソリューション事業、決済サービス事業等をセグメント単位としており、各々のセグメントにおいて取引先、協業先等との関係の構築・維持・強化を図る必要があると認められる場合に企業の株式を保有することとしております。政策保有株式については、当該会社との取引規模、成長性、収益性等の観点から保有の継続および経済合理性を検証し、取引規模の縮小等を理由とした保有の合理性が認められない場合には売却を実行いたします。

b．保有の合理性の検証方法

当社の保有する政策保有株式に係る保有の合理性の検証方法は、個別銘柄毎の一年間の取引規模、収益性等の、保有に伴う便益が当社基準の資本コストを上回っているか否かを確認しております。加えて、各事業セグメントにおいて当該株式を主管する部署による定性面での評価結果に基づく保有の妥当性、合理性を検証しております。

c．取締役会における検証の内容

2022年3月31日を基準日として、保有の合理性を個別銘柄ごとに確認し、売却、継続保有等の判断を行った結果を取締役に報告いたしました。保有の合理性が認められなかった銘柄については売却を検討していきます。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	1,426
非上場株式以外の株式	5	485

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	42
非上場株式以外の株式	1	813

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当社では、定量的な保有効果の検証を事業セグメント毎に関連付けて行っておりますが、保有先ならびに他の販路等へ与えるあらゆる影響を考慮し、ここでは開示を控えています。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)ヤマダホールディングス	300,000	300,000	主としてモバイル事業の量販店販路における大口取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため従前から保有しております。	無
	114	179		
(株)イード	250,000	250,000	決済サービス事業他において新たなビジネスモデルを模索しており、事業機会の創出や協業関係の構築をするべく、保有しております。	無
	191	227		
(株)バリューデザイン	66,700	66,700	当社は同社と合弁企業を設立し、東南アジア3ヶ国にて共同して海外事業を展開しております。このような協業関係の維持・シナジーの強化のため従前から保有しております。	無
	115	277		
セーフィー(株)	40,000	-	前事業年度においては非上場株式として保有しておりましたが、当事業年度において株式公開を行ったため、特定投資株式に変更しております。なお、同社株式の株式公開により株式の一部を売却しております。 当社グループの直営ショップの生産性向上を目的とした、ソリューション開発への出資につき保有しております。	無
	61	-		
協立情報通信(株)	1,500	1,500	主としてモバイル事業における当社の代理店であり、良好な取引関係の維持・強化のため従前から保有しております。	有
	2	2		

保有目的が純投資目的である投資株式
純投資目的の投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修等に参加し、会計基準等の新設および変更に関する情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 49,401	1 58,162
受取手形及び売掛金	2, 3 22,487	2, 3 17,660
商品	21,530	22,158
貯蔵品	70	80
未収入金	3 14,148	3 12,621
差入保証金	1 73,790	1 81,400
その他	2,254	2,495
貸倒引当金	71	37
流動資産合計	183,612	194,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,726	10,786
減価償却累計額	4 8,256	4 8,788
建物及び構築物(純額)	2,470	1,998
機械装置及び運搬具	894	965
減価償却累計額	55	109
機械装置及び運搬具(純額)	838	856
器具及び備品	5,828	5,799
減価償却累計額	4 5,030	4 5,101
器具及び備品(純額)	798	697
土地	304	304
リース資産	152	152
減価償却累計額	100	121
リース資産(純額)	51	30
建設仮勘定	23	16
有形固定資産合計	4,487	3,903
無形固定資産		
のれん	17,835	16,563
ソフトウェア	1,340	3,953
契約関連無形資産	1,328	1,260
その他	3,026	931
無形固定資産合計	23,530	22,709
投資その他の資産		
投資有価証券	5 4,119	5 3,742
繰延税金資産	11,779	10,085
退職給付に係る資産	5	14
敷金	4,800	4,707
その他	1,496	1,594
貸倒引当金	4	21
投資その他の資産合計	22,196	20,122
固定資産合計	50,214	46,735
資産合計	233,826	241,277

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,968	3,964
1年内返済予定の長期借入金	3,751	12,751
未払金	1,319,675	1,316,576
未払法人税等	3,966	722
賞与引当金	2,926	2,719
カード預り金	106,516	118,341
その他	1,948	1,215
流動負債合計	148,474	162,290
固定負債		
長期借入金	18,373	5,622
勤続慰労引当金	201	146
退職給付に係る負債	318	349
資産除去債務	1,980	1,979
その他	451	406
固定負債合計	21,325	8,503
負債合計	169,800	170,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,154	3,154
資本剰余金	5,092	5,123
利益剰余金	55,739	62,137
自己株式	312	284
株主資本合計	63,672	70,129
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	311	263
為替換算調整勘定	14	55
その他の包括利益累計額合計	325	318
非支配株主持分	28	35
純資産合計	64,026	70,483
負債純資産合計	233,826	241,277

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,422,973	1,476,464
売上原価	353,089	403,889
売上総利益	69,884	72,574
販売費及び一般管理費	2,55,842	2,62,006
営業利益	14,042	10,567
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	9	8
カード退蔵益	5,926	4,764
その他	569	211
営業外収益合計	6,508	4,990
営業外費用		
支払利息	78	82
持分法による投資損失	540	45
その他	138	47
営業外費用合計	757	175
経常利益	19,793	15,381
特別利益		
固定資産売却益	38	354
投資有価証券売却益	78	807
受取和解金	350	-
特別利益合計	436	862
特別損失		
固定資産売却損	411	45
固定資産除却損	549	537
減損損失	6168	678
その他	1	-
特別損失合計	230	121
税金等調整前当期純利益	19,998	16,122
法人税、住民税及び事業税	6,199	3,769
法人税等調整額	743	1,766
法人税等合計	6,943	5,536
当期純利益	13,055	10,586
非支配株主に帰属する当期純利益	12	7
親会社株主に帰属する当期純利益	13,042	10,579

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	13,055	10,586
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	147	48
持分法適用会社に対する持分相当額	4	41
その他の包括利益合計	142	6
包括利益	13,197	10,579
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,185	10,572
非支配株主に係る包括利益	12	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,154	5,177	46,876	315	54,893
当期変動額					
剰余金の配当			4,180		4,180
親会社株主に帰属する当期純利益			13,042		13,042
自己株式の処分		3		2	6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		89			89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	85	8,862	2	8,779
当期末残高	3,154	5,092	55,739	312	63,672

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	163	18	182	26	55,102
当期変動額					
剰余金の配当					4,180
親会社株主に帰属する当期純利益					13,042
自己株式の処分					6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	147	4	142	1	144
当期変動額合計	147	4	142	1	8,923
当期末残高	311	14	325	28	64,026

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,154	5,092	55,739	312	63,672
当期変動額					
剰余金の配当			4,181		4,181
親会社株主に帰属する当期純利益			10,579		10,579
自己株式の処分		31		27	58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	31	6,398	27	6,456
当期末残高	3,154	5,123	62,137	284	70,129

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	311	14	325	28	64,026
当期変動額					
剰余金の配当					4,181
親会社株主に帰属する当期純利益					10,579
自己株式の処分					58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	41	6	7	0
当期変動額合計	48	41	6	7	6,456
当期末残高	263	55	318	35	70,483

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,998	16,122
減価償却費	1,986	2,068
減損損失	168	78
のれん償却額	880	1,345
賞与引当金の増減額(は減少)	606	206
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	50	22
勤続慰労引当金の増減額(は減少)	76	55
受取利息及び受取配当金	13	14
支払利息	78	82
受取和解金	350	-
持分法による投資損益(は益)	540	45
投資有価証券売却損益(は益)	78	807
売上債権の増減額(は増加)	4,213	4,826
未収入金の増減額(は増加)	2,428	1,552
棚卸資産の増減額(は増加)	2,411	638
差入保証金の増減額(は増加)	8,560	7,610
仕入債務の増減額(は減少)	549	274
未払金の増減額(は減少)	443	2,927
カード預り金の増減額(は減少)	13,152	11,825
その他	459	187
小計	22,788	25,795
利息及び配当金の受取額	137	114
利息の支払額	76	83
和解金の受取額	350	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,860	6,962
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,338	18,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	100	200
有形固定資産の取得による支出	947	1,005
有形固定資産の売却による収入	100	75
ソフトウェアの取得による支出	2,877	1,745
投資有価証券の取得による支出	529	50
投資有価証券の売却による収入	140	856
関係会社株式の取得による支出	541	89
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 27,928	-
関係会社貸付金の純増減額(は減少)	190	354
その他	39	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,711	2,484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	24,000	-
長期借入金の返済による支出	1,875	3,751
配当金の支払額	4,171	4,177
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	100	-
その他	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,849	7,931
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,476	8,448
現金及び現金同等物の期首残高	43,125	47,601
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	112
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 47,601	¹ 56,162

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 4社 |
| 連結子会社の名称 | (株)クオカード
日本ワムネット(株)
(株)T G パワー
(株)ティーガイアリテールサービス |

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| 主要な非連結子会社 | P Cテクノロジー(株)
インフィニティコミュニケーション(株) |
|-----------|-------------------------------------|

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも重要性の観点から、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-------------------|-------------------------------------|
| (1) 持分法適用の非連結子会社数 | 7社 |
| 主要な会社名 | P Cテクノロジー(株)
インフィニティコミュニケーション(株) |

(2) 持分法適用の関連会社数

- | | |
|--------|--------------|
| 主要な会社名 | Ralay2, Inc. |
|--------|--------------|

(持分法適用の範囲の変更)

当連結会計年度において、(株)T G ファームを新規に設立したことにより子会社に該当することになりましたが、重要性の観点から、同社を持分法適用の範囲に含めております。

当連結会計年度において、(株)T G Cは当社と合併したため、持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

(イ)商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。一部の連結子会社については、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ)貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法および定率法を採用しております。直営ショップの建物附属設備、構築物、器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～34年
機械装置及び運搬具	3年～17年
器具及び備品	1年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

契約関連無形資産	20年
自社利用目的のソフトウェア	5年
市場販売目的のソフトウェア	

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

勤続慰労引当金

従業員等の勤続に対する慰労金の支払に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職一時金制度について、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度について、制度内容に応じて自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算可能な制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産および負債、収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(モバイル事業)

主に顧客に対しスマートデバイスの販売、ならびに通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点、または代理店約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。ただし、当社及び連結子会社の代理店に対する商品の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売時に顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定するうえで実質的な値引となるものについては、収益から減額した純額を認識しております。

(ソリューション事業)

主に法人向けにスマートデバイスの販売、および通信事業者やインターネットサービスプロバイダ等が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料、ならびに端末・回線サービス等のソリューションサービスを提供することによる手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を出荷した時点、または代理店契約等に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

(決済サービス事業他)

主にプリペイドカード等の多種多様な商品の販売、ならびにプリペイドカード等の発行事業者との間の委託販売契約等に基づく発行事業者からの手数料を収受しております。また、連結子会社において第三者型カード発行者として機器の販売、ならびに発行及び精算業務を行うことによる手数料を収受していません。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点、または委託販売契約に基づき販売業者等が最終顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、その効果の発現する期間（3年から20年）にわたり、定額法による均等償却をしておりません。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しいものは、発生時に一括償却をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(第三者型カード発行の会計処理)

第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取り崩しております。カード種別毎・発行年度毎に区分管理を行い、将来において使用される見込みが限りなく低いと判断される金額を過去の利用実績に基づき推定したうえで、カード預り金から営業外収益に振り替えております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. カード退蔵益の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度(百万円)
カード退蔵益	5,926

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

カード退蔵益の算出にあたっては、プリペイドカードの発行および利用によるカード預り金(連結貸借対照表に計上されており、金融負債に該当する。)の変動をカード種別毎・発行年度毎に区分して記録・集計し、将来において使用される見込みが限りなく低いと判断される金額を過去の利用実績に基づき推定したうえで、カード預り金から営業外収益に振り替えております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

カード退蔵益は、に記載のとおり最善の見積りを前提にしておりますが、実際の利用状況が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点においては、各種法令、規制等による金融負債の取扱いの変更はないものと認識しているため、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はないものと判断しております。

新型コロナウイルス感染症による影響

感染症の影響については、当連結会計年度の実際のプリペイドカードのカードの利用状況が過年度の利用状況に比して著しい変動要因をもたらしておらず、また、2021年4月以降の利用状況においても過年度の利用実績に比して著しい変動は見受けられないことから、連結財務諸表に与える影響は軽微であるものと判断しています。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度(百万円)
減損損失	168

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

固定資産の減損について当社グループが有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる事業用資産等については、当社直営ショップ店舗や連結子会社の事業用資産等の資産グルーピングの単位に基づく損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境等の企業外部の要因に関する情報に基づいて減損の兆候を判定しております。

減損の兆候があると判定した場合、グルーピング単位の損益計画等による将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、その帳簿価額の回収可能性を判定したうえで、回収可能価額まで減損処理を行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」にも記載のとおり、当連結会計年度において、のれんおよび契約関連無形資産が多額に計上されております。取得時点で想定していた経営環境からの著しい変化や、想定していた事業計画から実績が著しく乖離することにより、評価の時点では判断できなかった不確実な事象が顕在化することによって、将来キャッシュ・フローの見積り算定に用いた仮定が変化し、回収可能価額が変更された場合には、減損損失が認識される可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による影響

感染症の影響については、2020年6月以降、順次通常営業に戻り、2021年1月に発令された2度目の緊急事態宣言下においては時短営業や休業等の対象事業に該当しなかったことから、将来キャッシュ・フローの見積りに感染症の拡大による影響は軽微であるとの仮定を置いております。なお、2021年4月に発令された3度目の緊急事態宣言下においては一部の店舗が休業要請の対象となっており、今後の影響は不透明な状況ではありますが、将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響は軽微であると仮定を置いております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. カード退蔵益の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度（百万円）
カード退蔵益	4,764

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

カード退蔵益の算出にあたっては、プリペイドカードの発行および利用によるカード預り金（連結貸借対照表に計上されており、金融負債に該当する。）の変動をカード種別毎・発行年度毎に区分して記録・集計し、将来において使用される見込みが限りなく低いと判断される金額を過去の利用実績に基づき推定したうえで、カード預り金から営業外収益に振り替えております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

カード退蔵益は、に記載のとおり最善の見積を前提にしておりますが、実際の利用状況が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点においては、各種法令、規制等による金融負債の取扱いの変更はないものと認識しているため、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はないものと判断しております。

新型コロナウイルス感染症による影響

カードの利用実績に基づく見積りに与える影響は、軽微であるものと判断しています。

2. (株)TFモバイルソリューションズに係るのれんおよび契約関連無形資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度（百万円）
のれん	15,869
契約関連無形資産	1,260
減損損失	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

(株)TFモバイルソリューションズの買収（2021年2月1日付で当社と吸収合併）に伴い発生したのれん、および識別された契約関連無形資産は、損益計画等に基づく投資の回収期間で将来キャッシュ・フローを合理的に見積っており、損益計画等は、買収時に見込まれた超過収益力が将来にわたり発現することを勘案し策定されています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営環境からの著しい変化や、想定していた事業計画から実績が著しく乖離することにより、評価の時点では判断できなかった不確実な事象が顕在化することによって、将来キャッシュ・フローの見積り算定に用いた仮定を変更した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響が生じる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による影響

今後の影響は不透明な状況ではありますが、将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響は軽微であるとの仮定を置いております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、本人・代理人取引の検討の結果、決済サービス事業他セグメントに係る取引の一部が代理人に該当したため、純額で収益を認識する方法に変更いたしました。また、顧客に支払われる対価の検討の結果、モバイル事業セグメントにおいて、携帯電話等端末販売時に係る顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定する上での実質的な値引と判断されたため、売上高から減額する方法に変更いたしました。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

（1） 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高は27,890百万円減少、売上原価は27,840百万円減少、販売費及び一般管理費は49百万円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額(は減少)」「助成金収入」「固定資産売却損益(は益)」「固定資産除却損」「助成金の受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額(は減少)」60百万円、「助成金収入」424百万円および「助成金の受取額」424百万円、「固定資産売却損益(は益)」3百万円、「固定資産除却損」49百万円は、「その他」として組替えるとともに、「小計」22,363百万円を22,788百万円に変更しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	1,800百万円	2,000百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未払金	2,106百万円	2,116百万円

上記の他、資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として、差入保証金を供託しております。(前連結会計年度の供託残高73,790百万円、当連結会計年度の供託残高81,400百万円)

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	29百万円	14百万円
売掛金	22,457	17,646

3 営業債権債務等の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で自らが相殺する能力を有し、自らが相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、連結貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形及び売掛金	61,033百万円	66,540百万円
未収入金	29,725	26,109
買掛金	46,681	57,317
未払金	36,806	31,591

4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,089百万円	1,809百万円

5 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500	3,500

6 保証債務

次の連結会社以外の会社の借入債務に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
T-Gaia Asia Pacific Pte.Ltd.	296百万円	325百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	210百万円	228百万円
従業員給料	17,667	20,892
臨時勤務者給与	1,995	1,636
賞与引当金繰入額	2,833	2,641
退職給付費用	241	333
勤続慰労引当金繰入額	101	112
派遣人件費	4,542	5,811
販売促進費	3,246	3,551
不動産賃借料	5,557	5,807
減価償却費	1,805	1,824
のれん償却額	880	1,345
貸倒引当金繰入額	65	33

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	36百万円
機械装置及び運搬具	3	-
器具及び備品	0	17
その他	-	0
計	8	54

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	5百万円
その他	0	0
計	11	5

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	38百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	-	10
器具及び備品	4	8
ソフトウェア	6	3
その他	-	1
計	49	37

6 減損損失

当社グループは、事業用資産について以下の方針に基づき資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産等については、原則として個別資産ごとにグルーピングをしております。

- ・当社においては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として直営ショップ店舗を基本単位とし、共有資産については、共有資産を含む支社事業所・支店事業所単位で資産のグルーピングを行っております。
- ・連結子会社および持分法適用会社においては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として各社を一つの基本単位として資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループにつき、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている等の事業用資産については、減損処理の要否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、直営ショップ店舗および支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
店舗(熊本県熊本市他)	事業用資産	建物及び構築物、器具及び備品	91
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア、建設仮勘定、その他	76
合計			168

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
店舗(福岡県福岡市他)	事業用資産	建物及び構築物、器具及び備品、その他	78
合計			78

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他の有価証券評価差額金：		
当期発生額	292百万円	91百万円
組替調整額	78	-
税効果調整前	213	91
税効果額	66	43
その他の有価証券評価差額金	147	48
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	41
持分法適用会社に対する持分相当額	4	41
その他の包括利益合計	142	6

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,074,000	-	-	56,074,000
合計	56,074,000	-	-	56,074,000
自己株式				
普通株式(注)	341,827	-	2,961	338,866
合計	341,827	-	2,961	338,866

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分2,961株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,089	37.50	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	2,090	37.50	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,090	利益剰余金	37.50	2021年3月31日	2021年6月21日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,074,000	-	-	56,074,000
合計	56,074,000	-	-	56,074,000
自己株式				
普通株式(注)	338,866	-	30,000	308,866
合計	338,866	-	30,000	308,866

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分30,000株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,090	37.50	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月1日 取締役会	普通株式	2,091	37.50	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,091	利益剰余金	37.50	2022年3月31日	2022年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	49,401百万円	58,162百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,800	2,000
現金及び現金同等物	47,601	56,162

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度に株式の取得により新たに㈱TFモバイルソリューションズを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,354百万円
固定資産	9,671
のれん	17,078
契約関連無形資産	1,357
流動負債	6,945
固定負債	240
株式の取得価額	28,276
現金及び現金同等物	348
差引: 取得のための支出	27,928

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

連結子会社の生産拠点に係る設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	74	59
1年超	167	106
合計	241	165

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等および営業投資有価証券に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、ならびに未収入金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日でありますが、流動性リスクに晒されております。

カード預り金は、プリペイドカードの発行・精算業務等を行う連結子会社に係るものであり、無利子の金融債務であります。流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、与信・債権管理規程に従い、リスクを所管する部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。連結子会社においても、各社の債権管理規程等に従い、当社に準じた同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金についてはグループでの資金管理を行っており、外部環境等から金利上昇リスクが高まる場合には必要に応じて返済を行うなど、金利変動に伴う利払いの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社および連結子会社は、各部署からの報告等に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(注1)			
其他有価証券	686	686	-
敷金	4,800	4,751	49
長期借入金(注2)	(22,124)	(22,124)	(0)

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	前連結会計年度(百万円) (2021年3月31日)
非上場株式	3,433

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

「投資有価証券」には含めておりません。

(注2)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(注1)			
其他有価証券	485	485	-
敷金	4,707	4,606	101
長期借入金(注2)	(18,373)	(18,373)	(0)

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)市場価格のない株式等

区 分	当連結会計年度(百万円) (2022年3月31日)
非上場株式	3,256

上記については、「投資有価証券」には含めておりません。

(注2)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

金融商品の時価の算定方法に関する事項

- ・現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ・差入保証金

差入保証金は、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として供託しているものであり、決算日に決済された場合の入金額を時価とみなしております。時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなしており、記載を省略しております。

- ・買掛金、未払金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ・カード預り金

加盟店からのカード利用実績通知に応じて利用額を支払う義務であるカード預り金は、決算日において今後支払いが要求されると見込まれる金額を時価とみなしております。時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなしており、記載を省略しております。

3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,401	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,487	-	-	-
未収入金	14,148	-	-	-
合計	86,037	-	-	-

(注) 差入保証金は、償還期日を把握することができないため上表に含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	58,162	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,660	-	-	-
未収入金	12,621	-	-	-
合計	88,445	-	-	-

(注) 差入保証金は、償還期日を把握することができないため上表に含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,751	12,751	3,751	1,871	-	-
合計	3,751	12,751	3,751	1,871	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	12,751	3,751	1,871	-	-	-
合計	12,751	3,751	1,871	-	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 其他有価証券 株式	485	-	-	485

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
敷金	-	4,606	-	4,606
長期借入金	-	18,373	-	18,373

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式を保有しており、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利率(国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとしています。)等適切な指標に基づく利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	458	31	427
	(2) 国債・地方債	-	-	-
	小計	458	31	427
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	227	237	9
	(2) 国債・地方債	-	-	-
	小計	227	237	9
合計		686	268	417

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	293	33	259
	(2) 国債・地方債	-	-	-
	小計	293	33	259
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	191	237	45
	(2) 国債・地方債	-	-	-
	小計	191	237	45
合計		485	270	214

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	140	78	-
(2) 国債・地方債	-	-	-
合計	140	78	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	856	807	-
(2) 国債・地方債	-	-	-
合計	856	807	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として前払退職金制度および確定拠出年金制度を採用、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする簡便法により計算しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度および中小企業退職金共済制度を採用、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付企業年金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算可能な制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計算し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	- 百万円	- 百万円
勤務費用	6	-
利息費用	0	-
新規連結による増加額	326	-
退職給付制度の終了に伴う減少額	333	-
退職給付債務の期末残高	-	-

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	- 百万円	- 百万円
期待運用収益	3	-
事業主からの拠出額	4	-
新規連結による増加額	247	-
退職給付制度の終了に伴う減少額	255	-
年金資産の期末残高	-	-

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	368百万円	318百万円
退職給付に係る資産の期首残高	-	5
合併による増加額	-	19
退職給付費用	19	37
退職給付の支払額	19	17
制度への拠出額	17	17
退職給付に係る負債の期末残高	318	349
退職給付に係る資産の期末残高	5	14

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	446百万円	466百万円
年金資産	451	480
	5	14
非積立型制度の退職給付債務	318	349
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	312	334
退職給付に係る負債	318	349
退職給付に係る資産	5	14
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	312	334

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	6百万円	- 百万円
利息費用	0	-
期待運用収益	3	-
数理計算上の差異の費用処理額	8	-
簡便法で計算した退職給付費用	19	37
確定給付制度に係る退職給付費用	6	37
退職給付制度終了損()	48	-

() 連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に計上しております。

3. 確定拠出制度

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社および連結子会社の確定拠出型の制度への要拠出額（同様に会計処理をする、複数事業主制度の確定給付企業年金を含む）は、248百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2020年3月31日現在）

年金資産の額	44,897百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	41,101
差引額	3,795

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

0.66%（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金3,795百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社および連結子会社の確定拠出型の制度への要拠出額（同様に会計処理をする、複数事業主制度の確定給付企業年金を含む）は、290百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2021年3月31日現在）

年金資産の額	52,532百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	43,577
差引額	8,955

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

0.69%（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金8,955百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	913百万円	848百万円
貸倒引当金	23	18
棚卸資産評価損	70	68
未払事業税および事業所税	281	117
減価償却超過額	1,089	1,024
資産除去債務	584	582
退職給付に係る負債	97	106
投資有価証券評価損	194	186
資産調整勘定	7,295	5,707
カード退職益	1,529	1,571
その他	846	919
繰延税金資産小計	12,926	11,150
評価性引当額	394	398
繰延税金資産合計	12,532	10,751
繰延税金負債		
資産除去債務	203	181
その他有価証券評価差額金	140	94
契約関連無形資産	406	386
退職給付に係る資産	1	4
その他	0	0
繰延税金負債合計	752	666
繰延税金資産の純額	11,779	10,085

(注) 前連結会計年度については、「注記事項(企業結合等関係)1. 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を開示しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
のれん償却費否認	1.3	2.5
評価性引当額の増減	1.4	0.5
住民税均等割	1.0	1.2
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	34.3

(企業結合等関係)

1. 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2020年11月2日に行われた株式会社TFモバイルソリューションズ(2021年2月1日付で当社と吸収合併。)との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額18,020百万円は、会計処理の確定により941百万円減少し、17,078百万円となっております。のれんの減少は、契約関連無形資産が1,357百万円増加し、繰延税金資産が415百万円減少したことによるものであります。

また、前連結会計年度末は、のれんが921百万円、繰延税金資産が406百万円減少し、契約関連無形資産が1,328百万円増加しております。前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が8百万円、のれん償却費が19百万円減少し、減価償却費が28百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、および太陽光発電設備の廃棄費用等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～20年と見積り、割引率は国債利回りの利率に基づき0.00～2.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	1,722百万円	1,980百万円
新規連結による増加額	173	-
合併による増加額	-	20
有形固定資産の取得に伴う増加額	117	51
時の経過による調整額	17	16
資産除去債務の履行による減少額	49	89
その他増加額(は減少額)	0	0
期末残高	1,980	1,979

ニ. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね2カ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権		
期首残高	15,655	22,487
期末残高	22,487	17,660
契約資産		
期首残高	-	-
期末残高	-	-
契約負債		
期首残高	59	60
期末残高	60	64

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は主に連結子会社が提供するサービスのうち、当連結会計年度末時点において、履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、60百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は64百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から2年間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業内容別のセグメントから構成されており、「モバイル事業」、「ソリューション事業」、「決済サービス事業他」の3つを報告セグメントとしております。

「モバイル事業」は、携帯電話等の通信サービスの契約取次事業、携帯電話等の端末および関連商材の販売事業を行っております。

「ソリューション事業」は、法人顧客向け携帯電話端末およびソリューションサービス等の契約取次・販売事業、ネットワークマネジメントサービス事業等、および法人・個人顧客に対するFTTH等の固定回線サービスの契約取次・提供事業を行っております。

「決済サービス事業他」は、全国の主要コンビニエンスストア等を通じての、PIN販売システムを利用した電子マネー系商材およびギフトカードの販売事業、プリペイドカード事業および海外事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は親会社株主に帰属する当期純利益であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成したものを記載しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、前連結会計年度の売上高が、それぞれ「モバイル事業」で49百万円、「決済サービス事業他」で27,840百万円減少しております。セグメント利益に与える影響はありません。

(セグメント資産の配分方法の変更)

当連結会計年度において、会計システムを変更し報告セグメントに配分すべき資産の見直しを行った結果、従来報告セグメントに配分しないとしていた当社の固定資産等(のれんおよび投資有価証券を除く。)を各報告セグメントに配分しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の集計方法により作成した情報については、必要な財務データを前連結会計年度に遡って集計することが実務上困難なため記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	モバイル 事業	ソリューション 事業	決済サービス 事業他	調整額 (注)1	合計
売上高					
スマートデバイス	209,213	8,747	-	-	217,960
プリペイドカード等	-	-	10,422	-	10,422
スマートデバイス関連手数料	142,013	10,394	-	-	152,408
プリペイドカード等販売手数料	-	-	17,891	-	17,891
自社ソリューションサービス	-	5,281	-	-	5,281
TG光・NW関連	-	7,658	-	-	7,658
その他	4,191	264	6,894	-	11,350
顧客との契約から生じる収益	355,418	32,345	35,208	-	422,972
その他の収益	-	-	1	-	1
外部顧客への売上高	355,418	32,345	35,209	-	422,973
セグメント利益	7,326	1,935	3,780	-	13,042
セグメント資産	36,570	7,188	90,313	99,754	233,826
その他の項目					
減価償却費(注)2	1,462	243	281	-	1,986
のれんの償却額	523	161	194	-	880
受取利息	1	2	0	-	3
支払利息	59	4	14	-	78
持分法投資利益又は損失()	44	574	10	-	540
カード退蔵益	-	-	5,926	-	5,926
特別利益(注)2	72	350	13	-	436
特別損失(注)2	145	2	83	-	230
減損損失(注)2	93	-	75	-	168
税金費用	4,051	1,177	1,714	-	6,943
持分法適用会社への投資額	308	1,757	23	-	2,089
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	-	-	-	-

(注)1.セグメント資産の調整額99,754百万円は、主に各報告セグメントに配分しない全社資産であり、本社管理の資産であります。

2.当社の有形固定資産および無形固定資産(のれんを除く)は、各報告セグメントに配分しておりませんが、減価償却費は管理会計上の配賦基準に基づき、関連する損益は合理的な基準に基づき配分しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル 事業	ソリューション 事業	決済サービス 事業他	調整額（注）	合計
売上高					
スマートデバイス	238,841	10,339	-	-	249,180
プリペイドカード等	-	-	11,477	-	11,477
スマートデバイス関連手数料	163,096	11,371	-	-	174,468
プリペイドカード等販売手数料	-	-	15,217	-	15,217
自社ソリューションサービス	-	5,908	-	-	5,908
TG光・NW関連	-	7,352	-	-	7,352
その他	5,203	322	7,328	-	12,854
顧客との契約から生じる収益	407,141	35,294	34,022	-	476,458
その他の収益	-	-	5	-	5
外部顧客への売上高	407,141	35,294	34,028	-	476,464
セグメント利益	5,607	1,862	3,109	-	10,579
セグメント資産	42,131	8,950	98,336	91,859	241,277
その他の項目					
減価償却費	1,432	317	318	-	2,068
のれんの償却額	910	247	187	-	1,345
受取利息	0	5	0	-	6
支払利息	62	9	11	-	82
持分法投資利益又は損失（ ）	6	33	17	-	45
カード退蔵益	-	-	4,764	-	4,764
特別利益	432	318	111	-	862
特別損失	108	0	12	-	121
減損損失	78	-	-	-	78
税金費用	3,037	968	1,529	-	5,536
持分法適用会社への投資額	71	1,639	98	-	1,809
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	814	851	413	3,191	5,270

(注)調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額91,859百万円は、主に各報告セグメントに配分しない全社資産であり、本社管理の資産であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,191百万円は、主に本社管理の資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
外部顧客への売上高	355,418	32,345	35,209	422,973

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	60,562	モバイル事業・ソリューション事業
KDDI(株)	50,692	モバイル事業・ソリューション事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
外部顧客への売上高	407,141	35,294	34,028	476,464

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	66,977	モバイル事業・ソリューション事業
(株)NTTドコモ	65,196	モバイル事業・ソリューション事業

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
当期末残高	14,348	3,161	324	17,835

(注)2020年11月2日に行われた株式会社TFモバイルソリューションズ(2021年2月1日付で当社と吸収合併。)との企業結合について、取得原価の配分が完了していなかったため、前連結会計年度においてのれんの金額は暫定的に算出された金額でありましたが、当第2四半期連結会計期間に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、モバイル事業においてのれんの金額を修正しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
当期末残高	13,511	2,914	137	16,563

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

重要性がないため、記載を省略しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友商事(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所および福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,148円26銭	1,263円30銭
1株当たり当期純利益	234円1銭	189円74銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,042	10,579
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	13,042	10,579
期中平均株式数(株)	55,734,177	55,756,422

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,751	12,751	0.40	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,373	5,622	0.40	2024年9月
1年以内に返済予定のリース債務	3	3	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9	5	-	2024年9月
計	22,137	18,383	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,751	1,871	-	-
リース債務	3	1	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	111,173	220,337	339,744	476,464
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	4,879	8,222	11,690	16,122
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	3,224	5,397	7,649	10,579
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	57.85	96.81	137.20	189.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	57.85	38.96	40.39	52.54

(注)2020年11月2日に行われた株式会社TFモバイルソリューションズ(2021年2月1日付で当社と吸収合併。)との企業結合について、第1四半期連結会計期間まで暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間に確定したため、第1四半期連結会計期間における関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,629	52,206
売掛金	1, 2 22,037	1, 2 17,231
商品	20,650	21,312
貯蔵品	54	69
前払費用	2 743	2 697
未収入金	1, 2 9,959	1, 2 8,275
その他	2 2,339	2 2,690
貸倒引当金	321	38
流動資産合計	99,093	102,444
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,241	1,767
構築物	182	157
器具及び備品	499	442
土地	304	304
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	3,227	2,672
無形固定資産		
のれん	17,206	16,224
ソフトウェア	856	3,493
契約関連無形資産	1,328	1,260
その他	2,645	875
無形固定資産合計	22,037	21,854
投資その他の資産		
投資有価証券	2,008	1,911
関係会社株式	27,238	27,328
繰延税金資産	9,822	8,108
敷金	4,677	4,596
その他	1,340	1,172
貸倒引当金	4	21
投資その他の資産合計	45,083	43,096
固定資産合計	70,348	67,623
資産合計	169,442	170,068

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 9,581	1, 2 9,933
1年内返済予定の長期借入金	3,751	12,751
未払金	1, 2 12,600	1, 2 10,761
未払法人税等	2,995	220
預り金	2 57,081	2 60,561
賞与引当金	2,501	2,342
その他	2 552	2 483
流動負債合計	89,063	97,054
固定負債		
長期借入金	18,373	5,622
退職給付引当金	318	349
勤続慰労引当金	201	146
資産除去債務	1,829	1,823
その他	386	383
固定負債合計	21,109	8,324
負債合計	110,172	105,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,154	3,154
資本剰余金		
資本準備金	5,640	5,640
その他資本剰余金	3	34
資本剰余金合計	5,644	5,675
利益剰余金		
利益準備金	17	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	50,454	55,863
利益剰余金合計	50,472	55,881
自己株式	312	284
株主資本合計	58,958	64,425
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	311	263
評価・換算差額等合計	311	263
純資産合計	59,269	64,688
負債純資産合計	169,442	170,068

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
商品売上高	231,941	275,483
受取手数料	167,365	196,423
売上高合計	1,399,307	1,471,907
売上原価		
商品売上原価	238,883	281,246
支払手数料	96,002	120,983
売上原価合計	1,334,885	1,402,230
売上総利益	64,421	69,677
販売費及び一般管理費	1,248,476	1,257,639
営業利益	15,944	12,038
営業外収益		
受取利息	19	112
受取配当金	1,891	1,964
その他	534	426
営業外収益合計	1,435	1,402
営業外費用		
支払利息	1,143	1,154
貸倒引当金繰入額	250	-
退職給付制度終了損	48	-
その他	11	33
営業外費用合計	452	188
経常利益	16,928	13,252
特別利益		
固定資産売却益	8	54
投資有価証券売却益	78	807
抱合せ株式消滅差益	27	44
特別利益合計	114	907
特別損失		
固定資産売却損	11	5
固定資産除却損	42	26
減損損失	159	78
関係会社株式評価損	83	-
その他	1	-
特別損失合計	297	110
税引前当期純利益	16,744	14,049
法人税、住民税及び事業税	4,909	2,672
法人税等調整額	437	1,786
法人税等合計	5,346	4,458
当期純利益	11,397	9,590

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,154	5,640	-	5,640	17	43,237	43,254
当期変動額							
剰余金の配当						4,180	4,180
当期純利益						11,397	11,397
自己株式の処分			3	3			
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	3	3	-	7,217	7,217
当期末残高	3,154	5,640	3	5,644	17	50,454	50,472

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	315	51,734	163	163	51,898
当期変動額					
剰余金の配当		4,180			4,180
当期純利益		11,397			11,397
自己株式の処分	2	6			6
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			147	147	147
当期変動額合計	2	7,223	147	147	7,371
当期末残高	312	58,958	311	311	59,269

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,154	5,640	3	5,644	17	50,454	50,472
当期変動額							
剰余金の配当						4,181	4,181
当期純利益						9,590	9,590
自己株式の処分			31	31			
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	31	31	-	5,408	5,408
当期末残高	3,154	5,640	34	5,675	17	55,863	55,881

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	312	58,958	311	311	59,269
当期変動額					
剰余金の配当		4,181			4,181
当期純利益		9,590			9,590
自己株式の処分	27	58			58
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			48	48	48
当期変動額合計	27	5,467	48	48	5,419
当期末残高	284	64,425	263	263	64,688

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価値のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価値のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法および定率法を採用しております。直営ショップの建物附属設備、構築物、器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～34年

器具及び備品 1年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

のれん 3年～20年

契約関連無形資産 20年

自社利用目的のソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 勤続慰労引当金

従業員等の勤続に対する慰労金の支払に備えるため、内規に基づく支出見込額を計上しております。

4. 収益及び費用に計上基準

当社において顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(モバイル事業)

主に顧客に対しスマートデバイスの販売、ならびに通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点、または代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。ただし、当社の代理店に対する商品の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売時に顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定するうえで実質的な値引となるものについては、収益から減額した純額を認識しております。

(ソリューション事業)

主に法人向けにスマートデバイスの販売、および通信事業者やインターネットサービスプロバイダ等が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料、ならびに端末・回線サービス等のソリューションサービスを提供することによる手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を出荷した時点、または代理店契約等に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

(決済サービス事業他)

主にプリペイドカード等の多種多様な商品の販売、ならびにプリペイドカード等の発行事業者との間の委託販売契約等に基づく発行事業者からの手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点、または委託販売契約に基づき販売業者等が最終顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. (株)TFモバイルソリューションズに係るのれん及び契約資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度(百万円)
のれん	15,869
契約関連無形資産	1,260
減損損失	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.(株)TFモバイルソリューションズに係るのれんおよび契約関連無形資産」に記載の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、本人・代理人取引の検討の結果、決済サービス事業他セグメントに係る取引の一部が代理人に該当したため、純額で収益を認識する方法に変更いたしました。また、顧客に支払われる対価の検討の結果、モバイル事業セグメントにおいて、携帯電話等端末販売時に係る顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定する上での実質的な値引と判断されたため、売上高から減額する方法に変更いたしました。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度度については遡及適用後の財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

(1) 前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上高は27,890百万円減少、売上原価は27,840百万円減少、販売費及び一般管理費は49百万円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた424百万円は、「その他」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 営業債権債務等の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で当社が相殺する能力を有し、当社が相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受取手形及び売掛金	60,582百万円	66,111百万円
未収入金	25,536	21,763
買掛金	46,572	57,286
未払金	29,731	25,776

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,790百万円	1,925百万円
短期金銭債務	57,184	60,965

- 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500	3,500

4 保証債務

次の子会社の借入債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
T-Gaia Asia Pacific Pte.Ltd.	296百万円	325百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,690百万円	456百万円
営業費用	2,132	5,300
営業取引以外の取引による取引高	1,217	1,060

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	206百万円	219百万円
従業員給料	15,278	17,538
臨時勤務者給与	2,439	4,897
賞与引当金繰入額	2,396	2,342
退職給付費用	199	257
勤続慰労引当金繰入額	101	112
派遣人件費	4,465	5,573
販売促進費	2,188	2,705
不動産賃借料	5,165	5,658
減価償却費	1,646	1,714
のれん償却額	351	1,056
貸倒引当金繰入額	64	33
貸倒損失	49	13

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)
子会社株式	26,683
関連会社株式	584
合計	27,238

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(百万円)
子会社株式	26,744
関連会社株式	584
合計	27,328

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	765百万円	717百万円
貸倒引当金	99	18
棚卸資産評価損	58	53
未払事業税および事業所税	227	88
減価償却超過額	795	774
資産除去債務	560	558
退職給付引当金	97	106
投資有価証券評価損	188	180
資産調整勘定	7,295	5,707
その他	773	849
繰延税金資産小計	10,862	9,054
評価性引当額	302	294
繰延税金資産合計	10,559	8,760
繰延税金負債		
資産除去債務	189	170
その他有価証券評価差額金	140	94
契約関連無形資産	406	386
繰延税金負債合計	736	651
繰延税金資産の純額	9,822	8,108

(注) 前事業年度については、「注記事項 (企業結合等関係) の (企業結合に係る暫定的な会計処理の確定) 」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を開示しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2021年 3 月31日) および当事業年度 (2022年 3 月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、当社の完全子会社である株式会社TGC(以下、「TGC」といいます。)を2021年4月1日付で吸収合併いたしました。

なお、本合併は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続きにより、TGCについては会社法第784条第1項に基づく略式合併の手続きによりそれぞれ行っております。

(1) 取引の概要

吸収合併する相手会社の概要(2021年3月期)

・名称	株式会社TGC
・事業の内容	携帯電話等の販売業務
・総資産	429百万円
・総負債	259百万円
・純資産	169百万円

企業結合日(効力発生日)

2021年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、TGCは解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社ティーガイア

取引の目的

TGCは、九州地方において携帯電話等の販売業務を行っていましたが、当社のモバイル事業における携帯電話等の販売強化および組織一元化による管理体制の効率化を目的として、同社を吸収合併いたしました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。なお、当該取引により、抱合せ株式消滅差益を損益計算書の特別利益として計上いたしました。

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、当社の完全子会社である株式会社ティーガイアリテールサービス(以下、「TGRS」といいます。)を2022年4月1日付で吸収合併いたしました。

なお、本合併は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続きにより、TGRSについては会社法第784条第1項に基づく略式合併の手続きによりそれぞれ行っております。

(1) 取引の概要

吸収合併する相手会社の概要(2022年3月期)

・名称	株式会社ティーガイアリテールサービス
・事業の内容	携帯電話等の販売業務
・総資産	624百万円
・総負債	535百万円
・純資産	88百万円

企業結合日(効力発生日)

2022年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、TGRSは解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社ティーガイア

取引の目的

TGRSは、全国的に携帯電話等の販売を行っていましたが、当社のモバイル事業における携帯電話等の販売強化および組織一元化による管理体制の効率化を目的として、同社を吸収合併することといたしました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。なお、当該取引により、抱合せ株式消滅差損を損益計算書の特別損失として計上する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,086	483	451	842 (56)	10,119	8,351
	構築物	556	15	20	34 (5)	551	393
	器具及び備品	4,606	325	376	365 (11)	4,555	4,113
	土地	304	-	-	-	304	-
	建設仮勘定	0	-	0	-	-	-
	計	15,554	824	849	1,243 (73)	15,530	12,858
無形固定資産	のれん	18,314	74	-	1,056	18,388	2,164
	契約関連無形資産	1,357	-	-	67	1,357	96
	ソフトウェア	4,219	3,117	15	476	7,321	3,828
	その他	2,645	653	2,423	0	876	0
	計	26,536	3,845	2,438	1,600	27,943	6,089

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内数で、減損損失の計上額であります。

2. 有形固定資産の「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期首残高および当期末残高については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	326	55	321	60
賞与引当金	2,501	2,342	2,501	2,342
勤続慰労引当金	201	131	186	146

(注) 計上の理由および額の算定方法は(重要な会計方針)を参照。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																			
定時株主総会	6月中																																			
基準日	3月31日																																			
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																																			
1単元の株式数	100株																																			
単元未満株式の買取り																																				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																																			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																			
取次所																																				
買取手数料	無料																																			
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.t-gaia.co.jp/ir/stock/notice.html																																			
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主および優待制度の内容 毎年9月30日および3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上を保有する株主に対し、下記のとおり年2回QUO(クオ)カードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3"></th> <th colspan="6">保有期間</th> </tr> <tr> <th colspan="2">9月末日基準日</th> <th colspan="2">3月末日基準日</th> <th colspan="2">(参考)年間総額</th> </tr> <tr> <th>1年未満</th> <th>1年以上</th> <th>1年未満</th> <th>1年以上</th> <th>1年未満</th> <th>1年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保有株式数</td> <td>100株以上 300株未満</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>1,000円分</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> <td>5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 優待品発送日：毎年2回、6月下旬および12月上旬</p>			保有期間						9月末日基準日		3月末日基準日		(参考)年間総額		1年未満	1年以上	1年未満	1年以上	1年未満	1年以上	保有株式数	100株以上 300株未満	1,000円分	2,000円分	1,000円分	1,000円分	2,000円分	3,000円分	300株以上	2,000円分	3,000円分	1,000円分	2,000円分	3,000円分	5,000円分
				保有期間																																
				9月末日基準日		3月末日基準日		(参考)年間総額																												
		1年未満	1年以上	1年未満	1年以上	1年未満	1年以上																													
保有株式数	100株以上 300株未満	1,000円分	2,000円分	1,000円分	1,000円分	2,000円分	3,000円分																													
	300株以上	2,000円分	3,000円分	1,000円分	2,000円分	3,000円分	5,000円分																													

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第30期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第30期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第31期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月3日関東財務局長に提出

（第31期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月2日関東財務局長に提出

（第31期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月3日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年12月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年4月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月22日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 康二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カード退蔵益の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社クオカードは、第三者型カード発行の会計処理として、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用金額をカード預り金から取り崩している。また、当該カードには有効期限が設けられていないが、過去の使用実績に照らし、将来において使用される見込みが限りなく低いと判断される金額をカード預り金から営業外収益のカード退蔵益に振り替えている。</p> <p>連結損益計算書に記載されているとおり、当連結会計年度のカード退蔵益は4,764百万円であり、経常利益15,381百万円の30.9%を占めており連結財務諸表に与える影響は重要である。</p> <p>上記の会計処理に際しては、カード預り金システム及び複数の周辺システムが利用されている。具体的には、カードの発行及び利用によるカード預り金の変動をカード種別毎、発行年度毎に区分して記録、集計し、カード発行後の年数経過に応じた利用実績に基づきカード退蔵益の見積り計算が行われている。よって、これらのITシステムにより記録、処理されている情報の信頼性が担保されていることが、カード退蔵益の監査を行うにあたり重要となる。</p> <p>また、カード退蔵益の見積りにおける重要な仮定は、将来におけるカードの使用見込に関するものである。経営者は、発行後一定期間を経過したカードは将来にわたり使用される見込みが限りなく低いと仮定している。よって、この仮定がカード退蔵益の見積りに重要な影響を及ぼす可能性が有る。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)株式会社クオカードのカードの発行及び使用並びにカード退蔵益の見積りに関連する一連の業務プロセス及び内部統制を理解し、内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。</p> <p>(2)カード退蔵益の計算基礎データの確認記録等、関連する管理文書の閲覧を実施した。</p> <p>(3)カード預り金システム及び周辺システムに関連する内部統制については、ITに係る内部専門家を関与させ、開発・変更・運用・セキュリティに係る全般統制、及び以下の業務処理統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺システムに記録されたカードの発行及び使用データのカード預り金システムへのインターフェース ・カード預り金システムにおけるカードの発行及び使用データの適切な年度別集計 ・カード預り金システムにおけるカード退蔵益の計算 <p>(4)カード退蔵益の実証手続として、カード発行額の発行年度毎の集計結果、カード退蔵率の見積り計算、カード退蔵益の計算ロジックの適切性及び見積り計算過程の検証をカード預り金システムの出力帳票との突合や再計算により実施した。</p> <p>(5)経営者が判断した仮定の合理性を評価するため、経営者に対する質問を実施し、また、金融工学に係る内部専門家を関与させ、限りなく低いと仮定されたカードの将来の使用見込みについて、その合理性を検討した。</p>

のれん及び無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれん及び契約関連無形資産（以下「のれん等」という。）をそれぞれ16,563百万円及び1,260百万円計上している。これは主に、2020年11月2日付で全株式を取得して連結子会社化し、2021年2月1日付で吸収合併した株式会社TFモバイルソリューションズに関連するものである。</p> <p>会社は、のれん等を評価するにあたり、のれん等の減損の兆候の有無を判定した結果、一部通信事業者の手数料条件改定等の要因により手数料収入が減少したことを受け、経営環境の著しい悪化に該当し減損の兆候が認められるとして、減損損失の認識要否を判定している。</p> <p>会社は、割引前将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識要否の判定を行った結果、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積られる。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画における売上高成長率と利益率である。</p> <p>のれん等は連結財務諸表の中で大きな金額を占めており、その評価の妥当性は監査上重要である。また、将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) のれん等の評価に関連する一連の業務プロセス及び内部統制を理解し、内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。</p> <p>(2) 減損の兆候の有無の判定の妥当性を評価するため、業績推移の分析、経営環境の変化についての経営者との議論、株式会社TFモバイルソリューションズの取得時における事業計画と実績との比較及び関連資料の閲覧を実施した。</p> <p>(3) 割引前将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。</p> <p>(4) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの重要な仮定である、事業計画における売上高成長率と利益率については、経営者との議論及び関連資料の閲覧を実施した。売上高成長率については携帯電話等の商品や通信サービス（以下「商品等」という。）の販売数量及び通信事業者から収受する手数料（以下「手数料」という。）の見込みに関する資料の閲覧を実施し、利益率については商品等や手数料の粗利単価及び各種費用削減の見込みに関する資料の閲覧を実施した。</p> <p>(5) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性を評価するため、その基礎となる事業計画に含まれる店舗数の推移や設備投資額等に対し監査人の判断により一定のストレスを掛けることで、感応度分析を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティーガイアの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ティーガイアが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	鈴木 登樹男
----------------------------	-------	--------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	原 康二
----------------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの2021年4月1日から2022年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイアの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計方針）及び（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度末の貸借対照表において、のれん及び契約関連無形資産（以下「のれん等」という。）をそれぞれ16,224百万円及び1,260百万円計上している。これは主に、2020年11月2日付で全株式を取得して連結子会社化し、2021年2月1日付で吸収合併した株式会社TFモバイルソリューションズに関連するものである。</p> <p>会社は、のれん等を評価するにあたり、のれん等の減損の兆候の有無を判定した結果、一部通信事業者の手数料条件改定等の要因により手数料収入が減少したことを受け、経営環境の著しい悪化に該当し減損の兆候が認められるとして、減損損失の認識要否を判定している。</p> <p>会社は、割引前将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識要否の判定を行った結果、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積られる。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画における売上高成長率と利益率である。</p> <p>のれん等は財務諸表の中で大きな金額を占めており、その評価の妥当性は監査上重要である。また、将来キャッシュ・フロー及び割引現在価値の見積りには不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項を参照。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。